
第 2 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 3 日)

平成 2 4 年 3 月 6 日 (火 曜 日)

議 事 日 程

平成 2 4 年 3 月 6 日 午前 9 時 3 0 分 開 議

1 開議宣告

- 日程第 1 議案第 19 号 平成 24 年度大山町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 20 号 平成 24 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 3 議案第 21 号 平成 24 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第 22 号 平成 24 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 5 議案第 23 号 平成 24 年度大山町情報通信事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 24 号 平成 24 年度大山町地域休養施設特別会計予算
- 日程第 7 議案第 25 号 平成 24 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 26 号 平成 24 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第 27 号 平成 24 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第 10 議案第 28 号 平成 24 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 11 議案第 29 号 平成 24 年度大山町介護保険特別会計予算
- 日程第 12 議案第 30 号 平成 24 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 13 議案第 31 号 平成 24 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 32 号 平成 24 年度大山町風力発電事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 33 号 平成 24 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 34 号 平成 24 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 17 議案第 35 号 平成 24 年度大山町索道事業特別会計予算
- 日程第 18 議案第 36 号 平成 24 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会
特別会計予算
- 日程第 19 議案第 37 号 平成 24 年度大山町水道事業会計予算
- 日程第 20 特別委員会 の 設置 及び 付 託
- 日程第 21 特別委員会 委員 長 及び 副 委員 長 の 互 選 結 果 の 報 告
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 19 号 平成 24 年度大山町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 20 号 平成 24 年度大山町土地取得特別会計予算
- 日程第 3 議案第 21 号 平成 24 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第 22 号 平成 24 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 日程第 5 議案第 23 号 平成 24 年度大山町情報通信事業特別会計予算

- 日程第 6 議案第 24 号 平成 24 年度大山町地域休養施設特別会計予算
 日程第 7 議案第 25 号 平成 24 年度大山町簡易水道事業特別会計予算
 日程第 8 議案第 26 号 平成 24 年度大山町国民健康保険特別会計予算
 日程第 9 議案第 27 号 平成 24 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
 日程第 10 議案第 28 号 平成 24 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
 日程第 11 議案第 29 号 平成 24 年度大山町介護保険特別会計予算
 日程第 12 議案第 30 号 平成 24 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
 日程第 13 議案第 31 号 平成 24 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
 日程第 14 議案第 32 号 平成 24 年度大山町風力発電事業特別会計予算
 日程第 15 議案第 33 号 平成 24 年度大山町温泉事業特別会計予算
 日程第 16 議案第 34 号 平成 24 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
 日程第 17 議案第 35 号 平成 24 年度大山町索道事業特別会計予算
 日程第 18 議案第 36 号 平成 24 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会
 特別会計予算
 日程第 19 議案第 37 号 平成 24 年度大山町水道事業会計予算
 日程第 20 特別委員会の設置及び付託
 日程第 21 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

議事日程〔第 1 号の追加 1〕

- 日程第 1 発議案第 1 号 大山恵みの里構想調査特別委員会の設置について

議事日程〔第 1 号の追加 2〕

- 日程第 1 大山恵みの里構想調査特別委員会委員長・副委員長の互選について

出席議員（18名）

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 番 竹 口 大 紀 | 2 番 米 本 隆 記 |
| 3 番 大 森 正 治 | 4 番 杉 谷 洋 一 |
| 5 番 野 口 昌 作 | 6 番 池 田 満 正 |
| 7 番 近 藤 大 介 | 8 番 西 尾 寿 博 |
| 9 番 吉 原 美 智 恵 | 10 番 岩 井 美 保 子 |
| 11 番 諸 遊 壤 司 | 12 番 足 立 敏 雄 |
| 13 番 小 原 力 三 | 14 番 岡 田 聡 |
| 15 番 椎 木 学 | 16 番 鹿 島 功 |

（午後 1 時 29 分から退席）

- | | |
|--------------|--------------|
| 17 番 西 山 富三郎 | 18 番 野 口 俊 明 |
|--------------|--------------|
-

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範 教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記 教育次長兼学校教育課長 …… 齋 藤 匠
総務課長 …………… 押 村 彰 文 社会教育課長 …………… 手 島 千津夫
中山支所総合窓口課長 …… 澤 田 勝 幼児教育課長 …………… 林 原 幸 雄
大山支所総合窓口課長 …… 岡 田 栄 企画情報課長 …………… 野 間 一 成
税務課長 …………… 小 谷 正 寿 建設課長 …………… 池 本 義 親
農林水産課長 …………… 山 下 一 郎 水道課長 …………… 野 坂 友 晴
住民生活課長 …………… 坂 田 修 福祉介護課長 …………… 戸 野 隆 弘
観光商工課長 …………… 福 留 弘 明 保健課長 …………… 齋 藤 淳
人権推進課長 …………… 門 脇 英 之 農業委員会事務局長 …… 近 藤 照 秋
地籍調査課長 …………… 種 田 順 治 会計管理者 …………… 後 藤 律 子
代表監査委員 …………… 松 本 正 博 総務課参事 …………… 酒 嶋 宏
企画情報課参事兼未来づくり戦略室長 …… 赤 井 久 宣

午前 9 時 30 分 開会

○議長（野口俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は 18 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。本日は、昨日に引き続き、残りました平成 24 年度当初予算 19 議案の質疑を行いますので、よろしくお願ひします。

日程第 1 議案第 19 号

○議長（野口俊明君） 日程第 1、議案第 19 号 平成 24 年度大山町一般会計予算を議題にします。昨日、消防費までの質疑が終わっていますので、本日は教育費から質疑を行います。教育費 166 ページから 225 ページまで、質疑ありませんか。

○議員（1 番 竹口大紀君） 議長、1 番。

○議長（野口俊明君） 1 番 竹口大紀君。

○議員（1 番 竹口大紀君） 220 ページ、備品購入費ですが、はい、220 ページです。備品購入費ということで、写真判定機、これは陸上の写真判定機ということですが、写真判定機 519 万 8,000 円、超音波風速計 38 万 2,000 円、陸上競技場本

部用ワイヤレスマイク、これ金額が小さいですが4万5,000円、これらの備品を購入するまず目的、はい。それからこれらの備品を購入して得られる効果、それからこれらの備品の使用頻度、以上3点お答えください。

○**教育長（山根 浩君）** 議長、教育長。

○**議長（野口俊明君）** 山根教育長。

○**教育長（山根 浩君）** 詳しいことは、担当課長がお話しいたします。この名和総合陸上競技場に写真判定機、議員の皆さんご存じだと思いますけれども、あったわけですが、故障してしまいました。で、しかもそれも借りてきておったものでございます。で、ご存じのように昔から写真判定っていうのは昔ありませんでした、ストップウォッチでずーとたくさんの方が並んでおって、出しておったっていうのが、この写真判定機がありますと、その計測の状況、そういうのがすぐできるという形になってきます。非常に高価なものですし、使用頻度っていいますと、大会のときには、全てという形になるわけですが、詳しいところ社会教育課長のほうが申し上げます。

○**社会教育課長（手島千津夫君）** 議長、社会教育課長。

○**議長（野口俊明君）** 手島社会教育課長。

○**社会教育課長（手島千津夫君）** ご質問いただきました目的効果、使用頻度につきまして、説明させていただきます。

先ほど教育長のほうからもありましたように、名和の陸上競技場にありますが写真判定機といいますものは、現在は、にありますがものは、かなり以前に使われた、聞いておりますのは、県内の陸上競技場にあったものの中古ということ聞いておるんですけども、そちらのほうを中古ということで使用をしなくなった後にこちらのほうに持って来させていただきまして、そしてそれを利用しておったという経過がございました。で、これをどうにか使っておったんですけども、調子が悪いまま使っておったんですけども、部品がもう補給できなくなってどうしようもなくなってしまったというのが現状でございます。そしてこの写真判定機につきましては、高価なものであるわけですが、実は、以前この写真判定機に入る前は、皆さんも陸上競技場においでになったときにお分かりになるんじゃないかと思うんですけども、ちょうど100メートル等の競争等をした時のゴール地点に階段状のものがあっております。そちらのほうで、一つのレーンにだいたい2人ずつというような、これが最高になるわけですが、一応最低でも7人ぐらいの審判員あるいは測定係のようなものがおりまして、そこで審査を行なうということで、行なっておりました。それをしっかりとその写真判定機によって確認ができるということになった後に、精度も良くなりというような形で経過してきた経過がございました。そのような形でのものを、壊れたということでどうしようかということで考えておったわけですが、スポーツ振興くじの助成金のほうの交付金対象にな

らないかということで、今申請等ができたということでしております。これが大型スポーツ用品設置ということで、5分の4の補助をいただけるという補助事業によるものでございまして、これにのっとればとにかく導入も可能じゃないかということで、申請中ではございます。ただ先ほど言われましたように、効果あるいは使用頻度の面につきましては、また違った見方がございます。効果といいますものは先ほどありましたように、今なかなかこの大会を開くたびにですね、役員さんをしっかりと確保できるかという部分がなかなか難しくなっている現状でございます。ただ、それはもうみんなの会だから役員はしっかりと確保していかなといけんだらうということは、分かってはいるわけですがけれども、そのような格好でまず実施するという部分で、なかなか役員さんのほうの大きな人数をさらに加えてできるのかということ、またあるいは陸上競技場というものの設置をしているなかで、やはりせいぞ制度というものを求めている現状でございますので、何秒何々というような精度でのしっかりとした形が対応できるのかというようなことも含めてしっかりと対応できるものが欲しいということがございます。それから使用頻度なんですけれども、一応平成23年度の現状でございまして。これが10回程度ということで実績が出ております。かなり少ないじゃないかなということもあろうかと思えますけれども、大きな大会等がやっぱりこちらのところで行われることに関しての必要なものであるという考えをしておるところでございます。

それから風速計なんですけれども、これも実は壊れてしまいました。先ほど言いましたようにこの陸上競技場のほうをある程度、公認の記録等も結局得るために様々な備品あるいは競技場のほうの状況等の検査等もしながら認定を受けてるわけですが、この認定のためにこの風速計が必要であるという状況になっております。全体の風向状況を確認するために、風速計とそれからその競技の場所で、実際にどれだけの風速だったかということを図るもの、そういうようなものが複数必要になっておりましてその内の一つが壊れてしまったということで必要になったということになります。

それから金額がちいとだったですけれども、ワイヤレスマイクにつきましては、事務的な形で執行しますのに、もう壊れてしましましてどうにもならなくなったということで、緊急にそうなったというものでございます。目的、効果、使用頻度全てがどうにかなったかどうかちょっと分かりませんが、一応効果といいますものについては先ほど申し上げたとおりだということになります。よろしく願いいたします。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 目的、効果、使用頻度に関しては、十分にお答えいただいたと思いますが、町長に質問したいと思っております。

私は、現在壊れてしまった写真判定機、風速計などを購入することには、賛成なんですけれども、町長の自論としましては、町長なられる前だったか、なられた後だったか、使用頻度の少ない名和の陸上競技場は改修すべきではないという自論を持っておられました。ね、町長になられてすぐ工事が行なわれたわけですが、それは既に計画が進んでいたりして止められなかった部分というのはあるかと思いますが、町長の自論としては、使用頻度の少ない名和の陸上競技場は改修すべきではないというだいたい3年前ぐらいの自論でした。

で、今回は、まあ機械が壊れたということで新たに、金額にしまして500万少々の金額をかけて新たに備品を購入するというわけですが、使用頻度も年に10回程度のもを購入して、陸上競技場の利用価値を高めていくという方針でやっていけるわけですが、これは3年前の町長のお気持ち、使用頻度の少ない名和の陸上競技場は改修すべきではないというようなお気持ちにこの3年間で、変化があったのか、方針変更のようなものなのか、そういったところご答弁ください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 竹口議員のほうから、そういう論点で話をいただくのかなと思って今伺ったところでありますけども、現在たくさん子どもたちや公式の大会が競技場のほうで、なされている状況であります。従来、こういった機器があって、それなりに充実した大会であり、またいろいろな方々の手間を省く成果もあつたり西部の中でもこうした競技場も少ないというところでもあります。教育委員会のほうで、いろいろと協議をされたなかで、この必要性を問い、ここに提案をさせていただいておるところであります。そのことについて、ご理解を願いたいと思います。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） その町長は、名和の陸上競技場使用頻度が少ないので、あまり整備をしないほうがいいんじゃないかという自論があらわれて、それは町民の皆さんも当然この議会の議員の皆さんもそういうふうに認識されているのかなというふうに思うわけですが、そういう方針を変更されたのか、されていないのかによってやっぱり議会側も精査していく上で、ポイントになると思いますし、町長がどういう方針かによって、全く陸上競技場の整備に興味を示さないというような方針であれば、当然議会側のほうからも町民さんのほうからも提案は出てきにくいと思いますし、いや違うんだと、やっぱりそういうふうに先ほどおっしゃられましたように、まあ町民の利用等もあつたりして、まあ大会等も開かれたりしていて、重要だから整備はしていくんだという方針なのかどちらなのか、これ明確にしておいていただいたほうが、町民さんからの提案、提言、要望だったりまあ議会からの

提言であつたりが出てきやすいと思うんです。このへんをもうちょっと明確にお答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） まあ遡つての論点の整理ということのお話しかなと思つて聞かせていただきました。当初の視点のなかでの、それぞれの皆さんの捉え方もいろいろあつたのかなと思つております。当時の記憶のなかでは、経済対策の交付金の事業を使ったなかで、この提案があつたという具合に理解しております。そういうことなかで、私はこのこともあるのかもしれませんけれど、もっともつこの大山町の柱であります農林水産業、農業関係のほうへの事業の位置づけが、なされてないのではないかなということなかで、こういったところも陸上競技場のほうでの予算化をされるにあつて農林水産業のほうへの耕作放棄地であつたりとか、そういった論点への施策があつてよいのではないかというような論点で記させていただいたと思つております。

従いましていろいろと議会の方の皆さんのほうからの誤解や住民の皆さんのほうからのお話もあつたのかもしれませんけれども、就任をさせていただいて予算の組んであります競技場の改修ということについては、させていただいたところでもあります。まあこれからの視点のなかでもこういった競技場、必要のなかで整備をしていくということについては当然担当課あるいは教育委員会、それぞれの協議をし、精査をするなかで必要であるということで、あるものについては、進めていくということには、このたびも提案させていただいておりますけれども、今後においてもそういう視点で臨みたいと思つております。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 教育費の関係でですね、給料なんかをみてみますと、何か非常に職員、課長級なんか、最初の事務局費でも、課長級の給料がみてないというようなことがあつたりします、167ページね。課長級の給料がみてなかったりするわけですが、相当なんかこう、職員の異動つていきますか、分担が変わつとるような感じがしますが、そのへんですね、説明をいただいたらなと思つたりします。

それからですね、175ページにですね、小学校費ですけれども、賃金で非常にまあ賃金が1,851万6,000円と、非常にまあ増えておりますが、これがですね、どういう理由によるものかということをお尋ねしますし、それから183ページ、183ページですね、小学校費の26節でですね、寄附金400万円、これ寄附金というものを支出することになります、どういうような形でのものかということをお尋ねします。

お尋ねしたいです。

それからですね、それから 223 ページですね、これあの学校給食費ですけども、学校給食調理等業務委託料ということで、6,562 万 5,000 円組んでありますが、これですね、どこの委託料かということとですね、委託に出してあるわけですけども、そのなかで、町内雇用というものがですね、どの程度行なわれているかということをお尋ねします。以上です。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 何点かお尋ねがありましたので、後ほど、私は協力金のところと、それから学校給食の委託料のことについてちょっとお話しさせていただきます。

ご存じのように協力金の小学校の、183 ページでございますけれども、寄附金 35 人学級協力金という形で 400 万を計上させていただいております。小学校の部で、400 万でございます。中学校の部を見ていただきますと、1,000 万という形になっておるだろうと思っております。ご存じのように来年度から平井知事が申しましたように、鳥取県は、小学校 1 年生、2 年生は 30 人学級でございます。それから中学校 1 年生は 33 人学級でやってまいりました。でこの小学校 1、2 年生と、中学校 1 年生分は、県が全額持つから、残りの小学校 3 年 4 年 5 年 6 年、中学校 2 年 3 年を従来の協力金方式で、全部の学校にこういったことをやっていきたいというご提案がございました。少人数になるということは、非常に教育関係者にとりまして非常に朗報でございますし、県の今まで小学校 1、2 年生、中学校 1 年生の分を 200 万の協力金という形と町と県で折半しておったわけですけども、それを県が持つので、3 年生 4 年生 5 年生 6 年生、中学校 2 年生 3 年生を 35 人学級にやる、そういったなかで、やってきますと、そこにありますように、小学校の場合は、要するに、例えば 40 人ですとですね、今までですと、標準法っていうのが 40 人でございます。40 人おりますと、一クラスだったわけです。それが 35 人学級になりますと、2 クラスになります。その代わり 200 万の協力金を出してくれる。後の分は県でみるという形でございます。ここで小学校の場合だと 400 万というのは 2 クラス分をここで見ておるということで。それから中学校の場合は、1,000 万というのがあると思えますけれど、これも同じような形でして、全部のこの制度によりまして、中山中学校、名和中学校、大山中学校も、どの学年も 2 学級になるという形になっております。が、協力金についての説明でございます。

それから、まず委託料の年間 6,898 万でございますけれども、8,000 円でございますけれども、これは調理を全部委託しております。大山の学校給食センター、名和の学校給食センター、中山小学校の給食、中山中学校、これは単独でございますけれども、委託している、その職員さんのある面でいうと賃金が一番大きくなっ

てくるだろうと思います。

で、町内雇用のことがございましたけれども、ほとんど100%町内雇用でございます。以前大山町で給食センターを名和持っておったときの引き続きの方もございますし、非常に今3年が終わりました、この前全員協議会で、ご説明させていただきましたけれども、メホスという会社でございました。東京に本社があって、非常に私自身は衛生管理っていいですか、調理員さんはカキは絶対食べたらいけないとかですね、今ですとノロウイルスっていうのが非常に心配されますけれども、そういう面での衛生管理、あるいは除去食等に非常に努力いただいているんじゃないかなというふうに思っております。足らなところは次長のほうから述べさせていただきます。

○教育次長（債匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口俊明君） 齊藤教育次長。

○教育次長（齋藤匠君） それでは、ご質問にお答えしますが、1点目の協力金の件については、教育長が申したとおりです。

それから、賃金のことを聞かれたと思うんですが、ちょっとこれを確認させていただけたらと思いますが、175ページの学校管理費の賃金のことをおっしゃられましたでしょうか。はい。これの内訳でよろしいでしょうか。昨年度との比較でおっしゃられたと思いますが、昨年度よりは、少し金額が減っているかと思いますが、間違いないでしょうか。あっ、よろしいですか、じゃあ一端終わらせていただきます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 野口議員さんの質問のなかで、167ページ事務局費のなかの給料のご質問だったと思っております。はい。で、ここで給料を事務局費でみておりますのは、学校教育課の給料ということで、ここには課長とあえて載っておりませんが、これは課長は次長が兼務しておるということでここには次長の給料でカウントをさせていただいております。

それから、それ以外の部局、例えば社会教育課、これは別の項で給与費のほうは計上させていただいておりますし、幼児教育課の職員の給料につきましても別の項で計上させていただいております。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） ならそうしますと、職員体制、執行体制は、変わっていないということですね、どうもなんか減っているような感じがしたわけですが、変わっていないという状況で、まあ何ていうんですか、課長の担当がちょっと、担当っていうんですか、担務するっていいですか、その所属が変わって課長が、

担務するというようなことになったということになるわけですか。まあ、ほとんど変わっていないということならそれでいいですけど。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 今の人件費のこの要求額につきましては、昨年の11月現在の人事で算定をしております。4月にまあ、定期異動を予定しておりますけれども、まあ定期異動後の人件費につきましては、また補正予算のほうで、ご承認をいただきたいというふうに思っておるところでございます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、了解しました。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） ページ数でいいますと、まず169ページの7の賃金のところで教育支援センター運営費とあります。で、これがですね、今年度は703万6,000円でありましたけれども、県の補助がなくなりまして、290万4,000円になったかと思いますが、まあ今大山町の子どもも学校に行きにくい子どもが何人かお世話になっていると思いますが、運営状況はどうなるのか。ということ、それが1点目。この金額が減ったということで運営状況をお聞きしたいと思います。

それから2点目は、その下にありますが、スクールソーシャルワーカー活用事業ということが入っております。これは今年度ありませんでしたので、その説明をお願いします。

そして3点目は、去年あった、あっ、今年度ありました地域と取り組む学ぶ力の育成事業211万4,000円、学力向上学校活性化事業206万1,000円、未来を開くスクラム教育推進事業81万1,000円、これ全て来年度はなくなっておりますが、こういうところで、何か学校経営について形が変わっていくのかということをお聞きしたいと思います。で、それに絡みまして、同じ183ページですけれども、地域で育む学校支援ボランティア事業補助金が新しく僅かですけれども、県のほうから18万円補助金が入っております。これについても今地域の方がボランティアいろいろされておりますけれども、どのようになるのか。以上3点お答えください。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） お尋ねの件についてお答えしたいと思います。詳しいのは課長のほうからまた申し上げると思います。

まず、教育支援センター寺子屋のことでございます。私が教育長になりまして、3年経つわけですけれども、約3年経つわけですけれども、まず1番大事なのは、学校で出さない努力をしようということを行いました。そのそれぞれの学校でまず出さない努力をしよう、で、いろんな努力があるだろうと思います。それに非常に

小学校、中学校の校長先生をはじめ、職員の先生方が頑張ってくれまして、で、結果として、今、今年の3年生までで常時来ておったのは、2人ぐらいでなかったかなと思いますけれども、だんだん少なくなってきました。で、そういったなかでならこれから先、教育支援センター、とても大事な吉原議員さんおっしゃいましたように、とっても大事な役割を果たしております。で、補助金もなくなってくる、いろんながつがなくなってくる時に、ならどうするかという形になってくる。一人ではとてもできません。最低限こういうのは、特に電話相談なんかはとっても多くあります。そういったことにもやっぱり対応する場所でなければならないだろうと。で、一つ考えましたのは、今、石谷先生で、お出でいただきますけれども、その先生をスクールソーシャルワーカーとしてですね、位置付けてですね、これは国のほうの補助金もありますしですね、という形でその活用事業という形で、おるということで人数も少なくなったので、1人の、3人、今まで3人体制でしたけれども2人の体制でやっていこうじゃないという考えでございます。で、そういう面である人の賃金だとか、そういうのが少なくなっておるだろうと思っております。

それからあと、学校の県の補助金が終わりましたことにつきましては、次長の方が申し上げます。

それから 183 ページにあります地域で育む学校支援ボランティア事業っていうのは、ご存じのように今学校は、すべて学校だけでできる時代ではなくなっております。たくさんの読書ボランティアの、吉原議員さんにもお世話にもなっておりますけれども、たくさんの読書ボランティアの皆さんでありますとか、聞いていただくボランティアの皆さんでありますとか、たくさん、特に大山地区の学校が非常に盛んでございます。で、名和小学校も今非常に取り組みつつあります。で、この地域で育む学校支援ボランティア事業っていうのは、中山小学校を考えてですね、是非たくさんの地域の皆さんがですね、学校の直接運営にはそりゃあなかなかですけども、非常に支援していただくボランティアとして頑張っていていただくというこれは県の補助金が今年からできたというので、計上させております。あと詳しいことについては次長が説明します。

○教育次長（齋藤匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤匠君） 失礼します。ご質問の2点目の県の補助事業等についてお話しさせていただきます。昨年度まで、あっ、今年度までですね、平成21年から23年の3年間鳥取県が市町村の学力向上の取り組みを後押しする、支援する事業として、鳥取学力向上支援プロジェクト事業というのがありました。これは1事業につき上限200万円、10分の10を補助するというものでした。で、大山町では、2つの事業を立ち上げまして、先ほど吉原議員さんおっしゃられました地域と取り組む学ぶ力の育成事業と、それから学力向上学校活性化事業、この2つの事業

で約 400 万円程度の補助をいただいて取り組みを進めてまいりました。

で、そのなかには、以前から大山町が単独で行なっておりました、例えば各学校において学力あるいは学習状況の調査を町独自に以前からやっておりましたが、そういったものをこの授業のなかに組み込んで補助をいただきながら実施するというようなものもありましたし、新たに取り組んだ事業もありました。で、来年度からこの県の事業がなくなりますので、例えば先ほどの学力調査はそのまま単町費に戻す。それから取り組んできたなかで、一定の成果があつて是非継続したいもの、例えば P T A と、学校が P T A と連携して、取り組む生活習慣や学習習慣づくりの輝きライフ支援事業というのをやっておったんですけれども、こういったものを是非、単町費で継続しようと、ただ財源がないので、ちょっと規模を小さくしながらですね、っていうようなこともやっております。あるいは、まったく取り組んでいたけれども、財源がないので止めようというものもございまして、例えば 3 年間やってまいりました親子でチャレンジする日本語検定であるとか、漢字検定の補助というようなこともやっておったんですけれども、これや、家庭放課後学習の支援の謝礼の補助とかですね、そういったものについては、残念ながらこの町のなかの費用としては、計上しないと。ただ一方で、大山町は特色ある学校づくりの補助金というのが、まあ他町にはなかなかないんですけれども、学校で使える補助金を出しておりますので、まあなかにはそういったものから継続する学校もあるかと思いません。

3 点目については、地域で育む学校支援ボランティア事業ということですが、まあこれは先ほど教育長が申しましたとおり、まあ学校に地域の方の、ボランティアの方の、に、来ていただいて共に教育活動を推進していくというような事業で、昨年度から県が取り組んでいるものです。で、大山町もいろいろな学校で、地域の方に、もうどんどん入っていただいておりますけれども、やっぱり地域間に差がありまして、で、先ほど申しました特色ある学校づくりの補助金というのが、大山町の場合ありますので、以前からもうそういうものを活用してですね、どんどん学校に入ってもらっている地域もありますし、まだまだそのへんの取り組みが十分でない学校もあるかと思えます。

で、今回、中山小学校が、こういった事業を活用してより一層、地域の方に学校に入っていただいて共に教育活動を進めていこうということで、この事業に手を挙げておられるということでございます。以上です。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 議長、9 番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9 番 吉原美智恵君） 丁寧に説明していただきまして了解しましたけれども、1 点だけ、予算を配分して行って、各学校に行なうわけですけども、事業を、特色ある学校の関係でしょうか。昨年でしたか、今年度でしたかね、あの、名和小

学校の性教育と人権の問題の参観日、公開学習がありまして伺いました。で、その時に6年生がですね、あの熊丸みつ子さんっていう有名な、多分呼ばれたらお金が掛かっていると思うんです、かなり。で、私たちが学習する場面もありましたけど、福祉センターで。でなくて、名和小の6年生と保護者を対象に、名和小でやっておられました。

で、子どもに対するまた講座は凄く良くてためになるし、本当に子どもたちも一流の先生に学んで凄く思春期、これから思春期を迎える子どもたちには、とても良い学習だったと思うんですけれども、ただ気になったのはですね、教育の機会均等ということは基本的にあると思うんですけれども、他の中山小の子も大山小の子も、大山西の子もみんなが、6年生が聞いたら良かったなあと思うんです。

ですので、特色あるのもいいんですけれども、ある程度やっぱりそういう有名な先生とかインパクトのある子どもたちにとってすごくいい事業であるならば、やはり同じようにその学校だけに任せるんじゃなくて、やはり同じようにしてやりたいと思いますが、そのへんについてどうなのか、前も保育園に英語の先生が来られるということもありました。で、まず庄内小だけやっておられましたけれども。まあそれも今は全部になりましたので、申し上げさせてもらって良かったなと思ってはるんですけど。そういうことだと思うんです、ですので、ある意味では特色あっていいんですけど、あるところではきちんと全部の学校にみんながそういう学べる場を作るというか、そういうことが大事だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○教育次長（齋藤匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤匠君） ご質問ありがとうございます。熊丸みつ子さんの講演会の件でございますけれども、おっしゃるとおり、いろいろな学校にですね、やっぱり学ぶ機会というのが必要かなというふうに思います。で、実は今回の講演会、それから性教育の授業はですね、PTAが主催という形でですね、名和小中のPTAが主になって呼ばれてはいるんですけれども、もちろん学校も関わっています。で、実は昨年度もこの方お世話になっておりまして、昨年度ちょっと記憶が定かでないですが、確か大山の校区でお世話になっております。で、また来年度のことはちょっと定かではございませんが、とてもいい学習だったということが、他の学校の先生方にも情報として伝わっておりますので、また継続してですね、年次計画ではという形まではなっておりませんが、他の学校にもやっぱり同じような機会を与えていきたいというようなことは、考えておりますので、また今いただいたご意見を参考にしながら今後の取り組みを進めていきたいと思っております。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員(9番 吉原美智恵君) 今の説明です、ちょっと追及しますけれども、各学校でやって年次でやっていくと、その時の6年生は受けれますけれども、その中学校に行ってしまうとかありますでしょ。ですから教育委員会が指導されてせっかく教育委員会があるわけですから、大阪府のようなそういう橋下知事が今は市長に批判されるような教育委員会と思っていけませんので、きちんとそのへんは指導されて、どの子にもうまくいくように学校だけでなく、全体で学校の福祉センターを使ってもいいわけですから、大きい会場で全員の学年、6年生が受けれるというふうにしてもらわないと、その1学年だけで次はこの学校、来年はこの学校といいますと、受けられない6年生ができるわけですから、そういうことを申し上げておりますので、しつこかったですけれど、いかがでしょうか。

○教育長(山根浩君) 議長、教育長。

○議長(野口俊明君) 山根教育長。

○教育長(山根浩君) 非常に前向きなご発言をいただくわけですが、ここが難しいところでございましてはっきりいいますと、遠くから来ていただきます。そうすると金も掛かる、で、やっぱり大事なことは、そのこういう会があるってというのは当然情報として中山の小学校だったり、中山の中学校だったり、大山の中学校だったり、大山小学校だったり、みんなには連絡するとかですね、やっぱりそのへんでやっていくということなのかなという気がします。理想はおっしゃるとおりでございまして。全部集めて全部、毎年だという、なかなかそのところがですね、難しいと思ってることもご理解いただけたらと思います。ただおっしゃいましたことは大事なことでございまして、これからもそういう意味です、広げる努力っていうのは、やっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議員(11番 諸遊壊司君) 議長、11番。

○議長(野口俊明君) 11番 諸遊壊司君。

○議員(11番 諸遊壊司君) 私、今、吉原さんと同じところを質問しようと思ったら吉原さんされましたけれど、171ページの特色ある交付金のことでございまして、まあ名和町小学校、中学校、いい講師が来られてされた、ね、で他になら大山地区、中山地区はどうだったかということを知りたいですし、今のやり取りを聞きながら、今の時代、DVDがございましてね。やっぱりそういうのを、まあ講師の先生の許可があるかもしれませんが、撮らせてもらってそれを名和、名和でされたら大山、中山にそういうPTAと一緒に観ると、ということはいかなんかと思ったりします。

それからもう一つね、193ページ、これは委託料、国際交流推進費1,200万ほどですけれども、これ今名和、大山、中山にね、外国から先生がおられますけど、そのへん詳しくご説明願ひたいと思ひます。

○教育長(山根浩君) 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） 171 ページのことです。DVD っていうのがあります。あるいは 3 チャンネルとかですね、いろいろあるわけですが、ご存じのように遠くから来られる方っていうのは、全部止めてごせっていうのがですね、例えばこの前の生涯学習の中江有里さんなんかの場合でもですね、そのスポット的に撮ってこういう形でお話しをしましたっていうには、いいわけですが、あれを全部流すとかですね、というのは一切それは止めてくれという形です。そのへんがですね、まあ著作権の問題とも絡んだりあるいは肖像権の問題とも絡んでですね、難しいっていうことをご理解いただきたいと思いますし、できればおっしゃいましたとおりです。許可がいただければそういった形でも映像の時代ですので、諸遊議員さんおっしゃいましたことをですね、やっていくという形にしていきたいと思っております。

それから外国語指導助手の業務委託料でございますけれども、これも全員協議会の時にお話しさせていただいたと思っておりますけれども、米子にありますイングリッシュスクールに大山町の小中学校の全部の外国指導助手の委託をしております。非常に積極的でもございますし、非常にやっぱり人っていうのがとても大事でございます。そういうなかで特にここのイングリッシュスクールの皆さんは、名和マラソンフェスタでありますとか、いろんな大山町のイベントには積極的に参加してくれます。生徒と一緒にあるいは児童と一緒に走ったりとかですね、そういった形をやっております。今のところ、小中学校の先生との連携っていうのが、この外国指導助手っていうのの成果を上げるにはとても大きく影響すると思っておりますし、それからテーマキュラに行く生徒には個別指導もさせていただいておりますしですね、まあいろんな形でこの頑張らせていただくと、是非学校に行ってもらって指導しておるところをですね、議員の皆さんにも見ていただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

○教育次長（齋藤匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤匠君） 失礼します。1 点目の特色ある学校づくりの各学校がどのようなことにこのお金を活用してるかということについて補足をさせていただきます。1 校 1 校は、取り上げては申し上げませんが、学校ではいろいろな形で外部の方に指導をいただいたり、あるいは地域の方、外部の方にご協力をいただいたりということがございます。たとえば校内の研究授業とかの場合に、大学の先生であるとか、いろいろな教育の専門家の方に指導をいただいたりということがございます。こういった場合の講師の謝礼、というようなものに使う場合もございます。それから今、総合的な学習の時間ということで、各学年ごとにテーマを決めてですね、いろいろな調査活動をしたり、あるいは研究をしてまとめたりというようなこ

とをしておりますけれども、そういった際にお世話になる方へのお礼であったり、場合によってはこちらから出向いていくこともあれば、来ていただいてお話しを伺ったりします。まあゲストティーチャーというような言い方もしますが、こういった方の謝礼なども出ています。

それから先ほど少し申しました地域の方にボランティアとしてですね、いろんなことをお世話になるわけですが、まあ時には少し心ばかりのお礼をしようということで一緒に給食を食べたりだとか、あるいはちょっとした感謝祭のような形でお礼をしたり、まあそういったときの経費であるとか、こういったことにも使われます。

また学校の教育環境整備としてですね、花づくりとかを一生懸命やっておられるところなどは、そういった花の苗であるとか、そういったものの経費に使ったりあるいは野菜づくりとかそういったところの経費あるいは畑を貸していただいた人へのちょっとお礼とか、まあいろいろな形で自由に使わせていただいているというような状況がございます。以上です。

○議員（11番 諸遊壤司君） 議長、11番。

○議長（野口俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊壤司君） 特色ある学校の補助金、これはよく分かりました。今後とも頑張ってくださいませ。そこでね、外国語助手の、指導助手さんの、うん、今が悪いというわけではないです。戦後、日本はゼロからのもうゼロになりました。それから驚異的な復興で、世界でまあDNPですか、2番目になって一時は、本当に日本は神様のような国だという、でしたけども、今その成長に限りが見えてきた、ね、何故かと。この間テレビでやっておりましたけども、韓国あるいはシンガポール、中国、凄く外国語教育、いわば英語、これに凄く力を注ぐんですよ。日本も確かにこういう具合に外国から呼んで講師といいますか、助手として、しておられますけども、まだまだ韓国に比べて負けているじゃないかと、でこれは予算審議のときに言うことでなくて一般質問ですのような問題だかもしれませんが、私はね、何かもっとこれはまあ全国がこういうことをしてると思うんですよ、全国が。でも大山町はやっぱり違うなと、日本をリードする英語教育についてもリードする日本を背負っていく人材を育てる町だなという、そういうまちにならなければ、駄目だと思うんですが。この間ちょうどNHK視ておりましたら、シンガポール、あら1都市が1国家ですけども、昔はシンガポールのまあ母国語がありました。で、イギリスから独立したときに、その時の大統領っていいますでしょうか、総理がわが国は英語の国にすると、英語を母国語にされて、で、まあずっと成長されたですけども、今プラス中国語、チャイナを両方して、つまり世界のアメリカ、世界の2番目の中国、これを対等に付き合うことのできる、そのためには、まず語学力が大切だということで国のなんていいますかね、責任においてやっておるようでして、そのへんまあこりゃあ国の問題ですけども、やっぱりね、大山町が何と違うわと、

ね、町長、教育長。ここだと思うですよ。あの、今が不満というわけでないです。今以上にされてこそ、大山町から羽ばたく青少年が世界に羽ばたいていくことを思っているわけですけど、どうでしょうか。

○**教育長（山根浩君）** 議長、教育長。

○**議長（野口俊明君）** 山根教育長。

○**教育長（山根浩君）** 凄いいご意見をいただきました。まあ鳥取県っていいですか、中国地方でも非常に大山町の一つの特色っていうのは、保育所でもやっているっていうのはですね、これは絶対にどこに出してもないと思いますので、それは言っていていいと思いますけれども、特に日本の場合はですね、ここにありますが、学習指導要領というやつに、学校教育というのはきちんとある面で、なってしまうわけです。それを解決するには、ある面でいいますと、教育特区というような形でないとですね、そのこれを変えていくという、ようやく今年度からですね、小学校の5年と6年に外国語活動として、英語が入ってきたというのが日本の現状でございます。

ところが韓国や中国はですね、小学校の3年、1年や2年、3年のうちから週3時間ぐらい、視られたと思いますけれども。で、特に大山町はヤンヤン郡とやっておりますけれども、韓国の中学生の英語力っていうのはですね、とても日本人がとても適うようなもんでないと思ってます。アメリカのテメキュラに行く生徒は多いですけど、ヤンヤン郡に行く生徒は募集しても非常に少ない。だけど本当の英語の力っていうのをみるためにはですね、自分たちがどれだけ頑張らないけんかということを見るためには私は韓国に行くのが一番いいだないかなと個人的には思っておるわけですけど、そのやっている時間数がまず全然違います。ですから英語ってありませんしね、外国語、5年生と6年生で外国語活動なんです。教科として教えていないわけですね。そうすると、ある面でいうと、日本の場合ですと、その楽しく元気よくやればよいというようなところで終わってしまうわけですけども、中国や韓国っていうのは、小学校のときから教科として教えていくわけですので、それはその大きな国家、国家の考え方ということですので、なかなか諸遊議員がおっしゃるそういう意図って言うのは非常によく分かりますけれども、なかなかそこに一つの限界があるでないかないうふうに思っております。おっしゃられたことは、大事な視点だと思いますので、大事にはしていきたいと、よろしく願います。

あっ、それからもう一つ、こういう問題が出てくるときにですね、このもう一つの考え方がありましてですね、日本語の大切さというのをね、いったいどうするかと、そんなに早い時から、英語を教えることが本当に役に立つのか、やっぱり日本人は日本人としてもアイデンティティーと日本語をきちんと理解させる。ですからこのやつにもありますように、指導要領にもありますように、国語の時間という

のは増えてきました。あるいは社会の時間も増えてきました。来年度から中学校の社会科の時間も増えます。

そういった大きなですね、やっぱりその考え方っていうのがですね、違いがあるっていうこともですね、ご理解いただけたら。やっぱり日本人は、日本語が大事だと、それは私もそのとおりだと思っております。根無し草の日本人を作ってはいけないんだというふうに思っております。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（12番 足立敏雄君） 議長、12番。

○議長（野口俊明君） 12番 足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄） 1点だけお願いしたいと思います。215ページの節の13委託料のところの大山僧坊跡等保存活用事業と、今年度の事業内容と、それから国への申請の過程のなかでの今現在どういう状況のなかで出てくるか。それからもし、出ておれば中長期の予定、計画等を説明いただきたいというふうに思います。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） 社会教育課長のほうからお答させていただきます。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） ご指摘いただきました内容につきまして、説明させていただきます。

委託料のほうで組ませていただいておりますこの大きな金額636万6,000円の金額なんですけれども、これは今現在のほうも既に進行中の分と同じなんですけれども来年度は調査事業のほうで発掘いたしました鉄器青銅器とそういうようなものの保存事業を行なわなければならないということでございまして、平成24年度につきましては、90点程度のものをただ保存するだけではなくて、見ていただけるような形にもっていくことを目指したもので委託として出そうという考えをしております。現在出しておりますのが、42点ほどでそのまた倍ぐらいを新しい年度で考えておるところでございまして、実際内容的には、ほとんどそれが中心でございまして、申請等その後どうなっているかということもなかにございました。実際に現在の大山僧坊の方の現状でございましてけれども、今皆さんご存じのとおり、この調査事業を進めておると平行いたしまして、大山地区のほうでは、大きな開発事業等も行なわれているという現状がございまして、これは民間の事業、あるいは町のほうの整備事業も重なっているわけなんですけれども、そのような事業が平行して行われているなかでの申請ということでもかなり県あるいは文化庁のほうとの協議をしているなかで、ちょっと進める部分がちょっと留まっているのかなという現状

でございます。

と、言いますのが、やはり大きな面としての認定を、指定を受けていかんといけんという中身でございますので、国の根本の考え方は、お前たちを守っていくという形のどこまでの気持ちがあるのかということ、やっぱり問ってわけです。それを問われてしまいますと、こういう形でということは勿論言うわけですがけれども、開発事業といえますものは、またちょっと違う形の面での動きを捉えますので、やはりそういうものがあるときの申請っていいいますのは、なかなかうまく前に進まずにおるといのが現状でございます。ただ、それでもどうにかせんといけんということで動いている現状でございます、調整をしながら少しずつといのが現状でございます。

それから中長期の計画ということを聞いていただきました。先ほど申し上げたとおりが現状でございます、早い段階でということ、こちらのほうも文化庁のほうの調査員のほう招聘しまして、現地であるいは事務的な内容での招聘、失礼しました協議、そして文化庁のほうに出かけていっての協議等もしているわけですがけれども、現在のところ、進めてある事業のほうの関係はもちろんそれはもう動いているわけですから、それはそのままにしまして、事務サイドのほうでどこまで調整できるかなということを考えておりまして、今年度中には、とにかく地元のほうの説明、あるいは財務省関係、そして林野庁関係等の土地所有者のほうとの調整、そのあたりのところにも入っていかないといけんだろうということを考えておりますけれども、それが確実にいつまでといのがなかなか表せないでいるという現状でございます。

やはり事業等の関係が進むなかで、それを強引に進めようとする、今度はかなり規制が入ってくるということにも伴うもんですから、そのへんをかなり慎重に動いているのが現状でございます。以上です。

○議員（12番 足立敏雄君） 議長、12番。

○議長（野口俊明君） もっと大きい声で。

○議員（12番 足立敏雄君） 議長、12番。

○議長（野口俊明君） 足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄） 元々が小心なもんです、小さい声しか出ませでしたが、今の説明でだいたい理解できたんですけれども、まあなかなか申請を何年を目標という形で進んできた段階からなかなかそのへんが前にいかないというのが地元の人たちの感じてる現状だと思います。今の大山のほうでは、まあ大山寺開山ということでの1300年祭、あと年が明けたからあと7年になるのかな。そういう大きな事業に向かってですね、いろいろと準備を回しているところでございます。できればやはりそれには、きちんとした形で間に合うような形でやりたいと思いますし、PRもいろいろやりたいと思いますし、そうすると、やはり何年間

かの余裕がないと、そういうことができませんので、まあいい機会でもありますので、是非そういう形で地元も期待しておりますので、何とか早い時期にですね、やっていただけたらなというふうに思います。そのへんをお願いするとともに、実際に地元の人たちへの負担、そのへんがもしある程度の説明ができるようになるのはいつ頃なのかというのをやはり最後にお聞きしたい。

○**教育長（山根浩君）** 議長、教育長。

○**議長（野口俊明君）** 山根教育長。

○**教育長（山根浩君）** 足立議員ご存じのように、この僧坊跡保存していくという形になってきますと、課長が申しあげましたようにかなりの規制が入ってきます。で、1番大事なものは、地元の人の方の皆さんのですね、合意だと思っております。で、今大きな形で温泉の発掘もあります。そういったなかでですね、どういった形で整合性をとっていくのか、で、地元の皆さんの期待も分かりますけれども、地元の皆さんのある面でいいますと、その合意っていいですかですね、ここまでは私たちも我慢するけれども、というようなことがですね、具体的に出てくるんでないかなという気がします。私も1300年祭というのは、記念の大きな大きなことだと思っておりますので、それは念頭においてやっていきたいと思っております。何かありましたら社会教育課長、この後ありましたら社会教育課長が申し上げます。

○**社会教育課長（手島千津夫君）** 議長、社会教育課長。

○**議長（野口俊明君）** 手島社会教育課長。

○**社会教育課長（手島千津夫君）** ご指摘いただきましたなかで、説明会がいつ頃かという内容のご指摘をいただきました。実は今年度中には必ずということで考えております。これは実際にここまでのことが可能ですよ、ここまでの規制が入りますよということも詰めてからでないという説明ができませんという考え、関係がございまして、これまでなかなか受けずにおったんですけれども、県、あるいは国等と調整を今とっている最中です。ただ最終的にはならなという部分が今どうしてもあったもんですから、これまでなかなか現地におもむくことができない現状でございました。もう決着したのではないんですけれども、中途のほう、今の現状はこうなんですよということも含めて、説明をしながらのご説明に上がったらと思っておりますので、お世話になったらと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○**議員（12番 足立敏雄君）** 議長、12番。

○**議長（野口俊明君）** 足立敏雄君。

○**議員（12番 足立敏雄）** 今の説明でだいたい分かったわけですがけれども、この規制とですね、それから優遇措置もありますし、そこらでそのいろんな何ていいますか、自分流の考え方をやってですね、誤解をしておられるところなんかも多々あります。どうしてもいい話ばかりが流れていくのが、社会ですので、そういうところでも時間が経てば経つほど、「なんだいやそげなえらいことがあるだかいや」

という話が出てくる可能性がありますので、そういうリスクもあるということは、やっぱり早めにきちんと言う必要があると思いますし、途中経過でも構いませんので、そのへんは段階を踏んでやればよいというふうに思いますんで、できるだけ早急なあれをお願いしたいというふうに思います。そのへんのことができるかどうか、最後をお願いします。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） まあ僧坊跡の保存という形になりますと、文化庁です。で、文化庁というのは本来、今あるのを守るって言うのが基本原則でございます。そういうなかでですね、一方では開発、あるいはお客さんを来てもらうという両面があると、ただ一番大きなのは、歴史っていうのはですね、新しくは作れません。その大山寺がもっておる 1300 年続いた歴史っていうのはですね、どういった形で全面に出していくのかっていうのが一つの大きなキーポイントになるんでないかなとは思いますが、いいことはばかりではないというのをですね、お話しさせていただかなきゃ、どうしてもならんだろうと思っております。まあおっしゃいましたことを大事にしながら、進めていきたいと思っております。どうぞよろしく。

○議長（野口俊明君） ここで休憩いたします。再開は 10 時 50 分といたします。

午前 10 時 39 分 休憩

午前 10 時 50 分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。休憩前に引き続き教育費の 166 ページから 225 ページまでの間の質問をお受けいたします。ありませんか。

○議員（17 番 西山富三郎君） 議長、17 番。

○議長（野口俊明君） 17 番 西山富三郎君。

○議員（17 番 西山富三郎君） ページ数は小学校、中学校、社会教育費にまたがりますので、申し上げますけれども、まず本当に賢い子をつくるために、どう小・中学校、社会教育課では取り組んでいますか。

○議長（野口俊明君） えーと、ただいまの質問はですね、またがるということですが、これは質疑ですので、一般質問とは違いますので。（「これは質疑だよ」と呼ぶ者あり）ですから、そのこの項目とまたがる項目を（「質疑になってない、なってない」と呼ぶ者のあり）教えていただけりゃあとと思いますが。（「予算じゃ動かない、やり直します」と呼ぶ物あり）

○議長（野口俊明君） はい、西山富三郎君。

○議員（17 番 西山富三郎君） 本当にそういう賢い子をつくるために予算上どのように考えていますか。

（「内容がない」と呼ぶ者あり）

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

(「答弁すべきじゃないと思いますよ。」と呼ぶ者あり)

○議長(野口俊明君) 山根教育長。

○教育長(山根浩君) 本当に良い子、賢い子、本当に難しい、というのが正直なことです。非常に抽象的でございますけれども、やっぱりいろんななかにあって、自分としての身が律せられてさらに人と協力していろんなことができていく子ども、あるいは生徒・児童生徒、一つの目標に向かって頑張っていく。まあいろんなことが考えられると思いますけれども、そういったことがその核心の部分ではないかも分かりませんが、それを構成する大きな要素ではないかなと思っております。

○議員(17番 西山富三郎君) 議長、17番。

○議長(野口俊明君) 西山富三郎君。

○議員(17番 西山富三郎君) 予算書には、同和教育費も上がっています。小学校、中学校、社会教育、先日行政部会が大山中学校の校長先生と、子どもと3人がきまして人権教育の成果を発表いたしました。子どもたちは立派に成長しておりますして、感動いたしました。校長先生も毅然たる姿勢で大山中学校の方針を述べられました。毅然たる方針ですね、教育委員会ですね、小学校、中学校生徒の発達、学校、教師団ですね、指導、鞭撻は行なわれていますと思いますが、その根幹はなんですか。

○議長(野口俊明君) 項目の質疑の域をこれは外れていると思いますので、一般質問でお願いしたいと思います。

○議員(8番 西尾寿博君) 議長、8番。

○議長(野口俊明君) 1番?

○議員(8番 西尾寿博君) 8番。

○議長(野口俊明君) 8番 西尾寿博君。

○議員(8番 西尾寿博君) ちょっと私もまたがるんですね、言っておきます。198ページからですね、200、2、3ページまでは続きますが、公民館活動について質問したいなと思います。

事業概要説明書にはですね、まあ名和公民館2,300万、まあ運営管理費というのが入っておりますから、実際には1,400、500万ですが、中山公民館が1,100万ぐらい、大山公民館の場合、分館が2つ付いておりますので、まあ3カ所。各地区の特色ある公民館活動をやっておられると思っております。中山公民館がこのたび表彰も受けてりなんかしておりますして、まあよくやっておるんでしょうと私も感じております。そのなかで、ボランティア的な活動とかですね、学習をするような会社とかさまざまやっております。この予算を見るとですね、ほとんど変わりはないというふうに感じるわけですし、この予算のなかの公民館の実態、あるいは精査、大変難しいなというふうに思うわけですが、しかし限られた予算をですね、有効に

使うためには、どのような活動でどのようにやっているか、というようなことが重要になってくる、そのための予算だと思いますし、活動、活発にやっている活動者に対しては、メリハリを付ける、付けていく新しいところも見つけてくるとか、活動費知らなかったとかね、方もおられると思うんですよ。新しくやられる方なんかはですね。ましてめんどくさいだろうから、申請が、だからいいわとか、そんな方もいらっしゃると思います。

そのようなことをですね、含めてこの精査、あるいは実態の把握はどのようにやっているのかなど。それがあってこそ始めて予算は画一するというふうに考えますんで、その説明をお願いします。

○**教育長（山根浩君）** 議長、教育長。

○**議長（野口俊明君）** 山根教育長。

○**教育長（山根浩君）** 社会教育と言いますのは、学校教育以外が全てという形になってまいります。で、住民の方の活動っていうのは非常に多種多様でございます。そのなかで、私は大山町にあります公民館分館、それぞれの地域の特長を活かし、いろんな形で頑張っていておるといふふうに思っております。例えば 199 ページの謝礼金っていうのがあります。いろんな捉え方があるだろうと思います。中山が 8 万とか、名和が 19 万 2,000 円とか、大山が 114 万とか、分館が 2 万 8,000 円とか、いろいろな使い方があるだろうと。決してその、住民の方が要求したのがみんな入っているというわけではありませんし、そのへんのことの詳しいことについては社会教育課長から申し上げさせていただきますけれども、1 番大事なのは、とにかくそれぞれの地域の皆さんが、何か困ったら公民館に行こう、あるいは図書館に行こうと、そういった形になっていく、あるいは仲間を作ったりするときですね、やっぱり初めて来られた方もおられるでしょうし、非常に難しさもあるわけですが、何かの時にやっぱり、頼りになる公民館であったり、図書館であったりして欲しいなというふうな願いを私は思っております。詳しいことは課長が答弁します。

○**社会教育課長（手島千津夫君）** 議長、社会教育課長。

○**議長（野口俊明君）** 手島社会教育課長。

○**社会教育課長（手島千津夫君）** ご指摘いただきましたなかでですね、特に活動の精査は、あるいは実態把握はということの言葉をいただきました。そのあたりのことにつきまして、ご説明させていただきます。実は今日もこの後、ということで予定はしておるんですけども、公民館等の連絡会といいますものを毎月設けておりまして、分館長、あるいは担当等も集って、社会教育の担当者と合わせて打ち合わせを行なうということにしております。実は、皆さん方にとってみますと、各公民館の活動は、それぞれの公民館の活動で終わっているであろうという想定もしておられるんじゃないかと思うんですけども、正に社会教育で行なっている事業

の正にタイアップした事業ばかりでございます。これは各地区ごとにあります公民館の活動はもちろんさることながら、社会教育全体での事業ももちろんそのスタッフとして頑張ってくれているという中身になっております。ですから、把握といいますことにつきましては、かなりの頻度で行なっておりますし、特に社会体育、社会教育あるいは文化財というようなそれぞれの立場でおります社会教育課の職員にとりまして、公民館の事業それぞれにとって、まあ中に入っていきますし、公民館の職員のほうも、社会教育のほうの事業の中に入ってきてくれているという現状でございます。それがまず1点。

それからグループ活動といいますものをそれぞれの公民館のほうで、かなり盛んにそれぞれの地区ごとに特色をもってやっていただいておりますけれども、そこにはやはり低調になってしまっていてなかなか維持ができなくなったグループもあれば、新しく興ってくるグループもあつたりします。そういうようなもののあたりについては、一生懸命正に出来かけの時には、どうかして力を入れたいということもございまして、公民館サイド、特に一生懸命こう援助をするという覚悟はもちろんのことですけれども、一つにですね、自分たちが合併した後のことを見ておったときに一番びっくりしたのは、大山地区のほうでは、特に高麗、そして大山のあたりですね、地区につきましては、大きな運動会が毎年行なわれます。このような運動会につきましてもその公民館が主催して行なうわけですが、公民館主催といえども、地区の方々がかなりバックアップをして行なわれるという中身を見せていただきますと、午前中から始まって午後までという、本当に自分は中山出身なんですけれども、そのあたりのところしっかりした運動会よくここまでやられるなという実感もしますけれども、そういう運動会も公民館の大きな事業でございます。中山地区、名和地区につきましては、行なうんですけれども、それぞれの地区の有志の方が中心になられて、そして公民館のほうは正に事務局で回っているというような現状なんですけれども、かなり大きな違いでそういうようなバックアップ、地域のもりたてしておるのが公民館だということで捉えてもらったらと思っております。

それからこのこと以外にですね、公民館運営審議会委員さんといいますものの設置等によりましてこの会合等を年に本当に数としてよう開かないんですけれども、こういう事業内容やっていますよ、そしてこの公民館は、こういう方針を持って今年頑張りますよ、あるいはやっておりますよということで、一つ一つの事業を説明をしまして、そしてこれについては、こうでないか、あるいはこういう考え方もあるんじゃないかということでご指摘もいただくという機会も設けております。そのような形での把握、精査等の加減等をやりながら、新しい事業も考え、そして一つ一つの事業も拡大し、あるいはちょっとこの事業はもうという格好は落としていくというようなことを続けているのは現状ですけれども、予算面でそれがなかなか

現れていないというご指摘がいただきました。もっと大きなダイナミックな変化させればいいんですけど、スタッフ等もどうしても限度があるものですから、ここまでかなということの判断もしながらやっているのが現状でございます。以上でございます。

○議員（8番 西尾寿博君） 8番。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） はいはい、そら大変だろうとまあ想像します。と、言うのはですね、一度役についたら、なかなか辞めてくれと言い難い、あるいは予算付けたら切りにくい、というのが実態かなというふうに思うわけですね。私そのへんをね、ちょっとね、掘り下げて話をしたいなと思いますけども、たとえば最初付けるときにですね、あるいは地域のリーダー的な方が案外多いわけです。か、町のほうで、やってくれる方はおらんかなというようなことから発足するという場面が多いわけですね、私の知ってる方がおりますけども、やったことないけども頼まれたからやっておる、実はそのスポーツに関しては経験がないと。けども指導員ですというような肩書きの方もおられます。そういったことをずっとそれがですね、すぐ辞めるのかということもう20何年、もう30年もやっておられます。私ね、それで精査したのかなと思ったりもするわけですね、もう少しそのへんを考えて、意欲のある方、いないって言ってしまえばね、いないわけですね、案外探すと。しかし、じゃあそれを放っておくというのはいかがかな、いかがなもんかなと、私は実態として思っております。まあ難しいでしょう、と思いますよ。地域を担っている方ですね、ボランティア的なことでやったり、あるいはその方ですね、ほとんどいろんな役職を持っておられますだいたい。何かのリーダーっていう方は、いろんなことに顔を突っ込んでおるといえるのか、頭を出しておるといえることですね、へそを曲げられたら困るといえるようなことも実態としてはあるんじゃないかなと思います。

しかし、そこはそこで、ちゃんとした公民館活動は公民館活動としてとらえながら、やっていくことが若い方の交代のチャンスと言いますか、活性化に繋がる例えば私のところもそうですけども、私も3つ、4ついろんなチームクラブに入っています。会にも入っていますが、トップが交代することによってメンバーもまた変わります。増えたりもしますし、やり方も変わります。私そのようなこともやっぱりね、考えていかんといけんんじゃないかというふうに思いますが、そのあたりの考え方はどうでしょう。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） 何だか一般質問になってきたような気がしますけども、やっぱり社会教育っていうのは、住民相互の教育でございます。そして、ある面で言

いますと、縁の下の力持ちをそれぞれの地域にいかにかたくさん作っていくか、やっぱりそういうことはですね、社会教育委員さんだったり、公運審の皆さんにもお願いして、ただ言うだけではなくてですね、一緒になって汗流していただくこと、西尾議員おっしゃいましたように、老、壮、青が非常にバランスよくいくということもですね、あるいは女性の皆さん、とても大事なことだと思っております。まあ予算を付けたらずっとってというようなことはですね、私たちはそういうことは考えておりません。ある程度、自立されたら自分で立ち上がっていただくというのは、社会教育の原則でございます。まあ是非地域づくりのためにですね、それぞれの皆さんが、公民館を頼りにされ、公民館のためだったら人肌脱いでやろうという人がたくさん増えることを願っております。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 次、公債費 225 ページから最後まで質疑ありませんか。

○議員（16 番 鹿島功君） 議長、16 番。

○議長（野口俊明君） 16 番 鹿島 功君。

○議員（16 番 鹿島功君） 職員数のことについてお尋ねいたします。まあ今年度 202 人、前年 207 人ということでまあ減っておる、くるわけですが、新規の採用についてはどのようにお考えですか。お聞かせ願いたいと思います。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 町のほうでは、今、定員適正化計画を立て、それを実践していますことをご存じのとおりだと思っております。基本的な考え方といたしましては、3 人の退職者に対して 1 人を補充していくという、いわゆる 3 分の 1 ずつ減じて、3 分の 1 の採用でそれなりに職員数を減じていくという考え方で適正化を進めているところでございます。

来年度の新規採用予定者につきましては、そういう意味から 2 名という考えで行なっております。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長、5 番。

○議長（野口俊明君） 5 番 野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） 230 ページです。230 ページのですね、昇給に関する調書でございますけれども、このなかで前年度と今年度と比べてみますと、比率がですね、いわゆる昇給の比率が前年度 97.6%、今年度は 83.6 ということでですね、非常に少ないわけでございますが、これがどのようなことからこういうことになったかということが 1 点とですね、それから昇給に関しては、4 号級が、殆どでございますが、2 号級がその次でですね、3 号級、1 号級の昇給はないという

ようなまっ、昨年もです。去年の分もそういうことになっておりますが、このへんはですね、やっぱり1号級、3号級ともですね、あってもいいようなシステムになっているんでないかと思えますけども、そういうことからして、何故こういう事態になっているかということをお尋ねいたします。

○総務課参事（酒嶋宏君） 議長、総務課参事。

○議長（野口俊明君） 酒嶋総務課参事。

○総務課参事（酒嶋宏君） ただいまのご質問ですけれども、前年度に比べて本年度の、あっ、すみません。今年度に比べて来年度の昇給者が少ないのではないかとということですが、1月の議会で提案させていただきましたけれども、今まではですね、本町の給料表がですね、国よりも、下駄を履かせた給料表を使っておりました。それを改訂してですね、国に合わせましたので、次年度4月1日ですが、昇給ができない職員が出るということで、そういう形になっております。

それから1号と3号はないということですが、このですね、昇給についてはですね、国のほうに合わせておりますけれども、国のほうはゼロか2か4、それから特別昇給というのがありますけれども、偶数でするようになっております。その関係で、今のところ1と3というのはありません。まあ規則のほう改正してですね、人事考課等で1、3の職員を作るということであれば、まあそういう形もできるというふうに考えております。

それから2号の昇給はですね、現在のところ2号の昇給につきましては、休職、すみません、病休とか、休職の関係で4号上がれないもの、それから55歳以上の職員につきましては、通常の昇給も半分の2号ということになっていきますので、そういうような職員が、2号のところにあたるということです。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 今の答弁のなかですね、そうすれば人事考課のなかで3号級以下というような昇給というものは、まあ作っていないということですか。人事考課のなかであるんでないかという具合に私は判断しておったわけですが、どうもないような話ですが、高齢者には別ですが、その点はどうですか。

○総務課参事（酒嶋宏君） 議長、総務課参事。

○議長（野口俊明君） 酒嶋総務課参事。

○総務課参事（酒嶋宏君） 今のところはですね、規則のほうで昇給については0か2か4、それで優秀な方については、4以上というような決めになっておりますので、規則のほう変えていかないと、そういうことはないという形になります。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） ではですね、55歳以下の方ですね、なら2号というものが、適用になったという人事考課でですね、適用になった人があるわけですか。そのへんちょっと伺います。

○総務課参事（酒嶋宏君） 議長、総務課参事。

○議長（野口俊明君） 酒嶋総務課参事。

○総務課参事（酒嶋宏君） 今のところはですね、人事考課につきましては、昇給にまでには使っておりません。現在のところは、期末12月ですね、勤勉手当について反映させております。今後、拡大をしていきたいというふうに思っておりますけれど、現在のところはそういう形です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） そういたしますと、これで全部済んだわけでありますので、一般関係予算の全般について質疑いたします。質疑はありますか。

○議員（16番 鹿島功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 16番 鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） 全般ということでございますので、23年度事業が終わりに近づいておりますし、決算にはまだではありますけれども、24年度予算を審議しているわけでありまして、特に財政上でですね、基金の運用についてのことですが、金利の高い銀行等も特に選んで預け入れもされていると思っておりますが、そういうなかでですね、財政運用について特にこういうことと思われることはないのかということ。

それからですね、基金積立、また、あっ元へ、また会計上特にですね、過去にまあいろいろと、事務的なことになろうかと思っておりますけれども、経験されたことで24年度の予算にあたりですね、注意した、せないけんところだったり、活かすべきところ、あるいは思いというようなことがあればお聞かせ願いたいと思っております。

○会計管理者（後藤律子君） 議長、会計課長。

○議長（野口俊明君） 後藤会計課長。

○会計管理者（後藤律子君） ただいまのご質問にお答えいたします。まず、23年度が終わるにあたりまして、基金の運用などでございますけれども、今2月20日現在で、基金が約41億ございます。そのなかで定期預金が33億約、普通預金が7億6,000万ほどあります。定期預金につきましては、1年の定期にさせていただいております。利率につきましては、各金融機関から出していただいたもので、有利なところに続けさせてもらっております。

それから会計管理者の職務の主なものは、町長から出された支出命令について、その支出内容が適正であるかどうかを審査して支払することと、それから先ほどありました公金を確実に且つ有利に管理運営することだと思っております。24年度の

予算につきましても、正しい予算執行がなされるように努力していきたいと思っております。お答えになったかどんなか分かりませんが、以上でございます。

○議員（16番 鹿島功君） 議長、16番。

○議長（野口俊明君） 鹿島功君。

○議員（16番 鹿島功君） まあお答えいただいたわけですが、特に、特にですね、最後に聞いたんですけれども、まあいろいろと経験されたことで、今度特に24年度に活かすべきことがないかということをお願いしたわけですが、まあ事務的な話ですので、なかなか難しいとは思いますが、まあこのようなところ思えばあったら2、3お聞かせ願いたい。

○会計管理者（後藤律子君） 議長、会計課長。

○議長（野口俊明君） 後藤会計課長。

○会計管理者（後藤律子君） 繰り返すことになるかと思いますが、財務規則に則り、正しい予算執行ができるように審査していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 全般質疑ですよ。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第19号の質疑を終わります。

日程第2 議案第20号

○議長（野口俊明君） 日程第2、議案第20号 平成24年度大山町土地取得特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第20号の質疑を終わります。

日程第3 議案第21号

○議長（野口俊明君） 日程第3、議案第21号 平成24年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 歳入3ページですけれども、1番最初の県からの補助金ですが、住宅新築資金等貸付助成事業の補助金が前年度に比べてかなり大幅に減っていますけれども、500万以上、この理由を聞かせてください。

○人権推進課長（門脇英之君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） 大森議員さんのご質問にお答えいたします。これにつきましては、23年度は、償還推進助成事業の補助金を1件申請しております。24年度につきましては、該当がありませんもので申請しておりません。その関係でこの補助金が、減ったものでございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 3ページですけども、このなかで滞納繰越分が900万見込んでございますけども、これ新しい滞納処理システムっていいですか、そういうのが導入になったようでございますが、そのなかです、これがしっかり滞納繰越分の収納がしっかり伸びていくというようなことになりますか、そのへんの見解をちょっとお聞かせいただきたい。

○人権推進課長（門脇英之君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 門脇人権推進課長。

○人権推進課長（門脇英之君） この見積もりのなかには、新たなシステムによって、まあたくさん滞納が解消できるというところまで、見込んでおられません。以上でございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第21号の質疑を終わります。

日程第4 議案第22号

○議長（野口俊明君） 日程第4、議案第22号 平成24年度大山町開拓専用水道特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） この開拓水道、古いわけですが、修繕費350万、維持管理負担金400万というふうになっておりますけども、今後ですね、まあ私が聞いた範囲内ではどんどん壊れる、将来的に不安がある、どのようにこれ維持するかと、これどんどん増えると思うんですね、これからも。それを踏まえた上で、じゃあ今後どうするか。この予算をどんどん増やすのか。そのあたり説明をお願いします。

○水道課長（野坂友晴君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 野坂水道課長。

○水道課長（野坂友晴君） ただいまのご質問にお答えいたします。開拓専用水道
どんどん老朽化一途をたどっておるところでございます。今後の維持管理、あるいは
施設の更新についてどのように考えているかというご質問だったと思います。

確かに議員ご承知のとおり、この開拓専用水道につきましては、昭和 42 年から
国が整備したものを町が管理委託を受けているところでございます。

したがまして、現時点で開拓専用の有利な貸付、国庫補助はもとより、現時点で
の起債をおこすことすらできません。従いまして、建設当初、農林水産省が設置し
たものでございます。これにつきまして、先月町長と中国四国農政局、岡山にござ
いいますが、出向きまして、これは設置者の責務においてですね、基幹的施設、当然
の維持管理の形態から逸脱する水源の確保、あるいは開設当初から大きく様変わり
しております営農形態に応じた施設の改良につきまして要望にまいったところで
ございます。それにつきましては、現時点での明快な答えといえますか、前進する
ような国のほうでやってやるというような答えは、残念ながらありませんでした。

したがしまして、現時点におきましては、次の施策といたしまして、他の水道行
政は、厚生労働省の所管となっておりますけれども、それにとらわれずに、各方面
にですね、より良い制度を模索しながら、現在進めているという具合に考えている
ところでございます。これにつきましては、既に設置を、以来 45 年を経過してお
ります。したがしまして一刻の猶予もないという現状でございますけれども、あい
にく近年、基金を造成始めておりますけれども、これも 23 年度末でようやく 600
万円ということでございます。管路延長につきましては、現時点での把握しており
ます数字は、71 キロメートルという具合になっておりまして、本庁舎からもう鳥
取の手前まで配管路を変えていかないけんというようなところでございますので、
まあ 1 日も早い、制度をですね、何とか見つけ出してですね、またこれは議員の皆
さんにもですね、関係者の皆さんにもご了解いただけるような整備方針を決定
したいという具合に考えておりますので、ご了解いただきたいと思っております。以上で
す。

○議員（8 番 西尾寿博君） 了解。

○議員（10 番 岩井美保子君） 議長、10 番。

○議長（野口俊明君） 10 番 岩井美保子君。

○議員（10 番 岩井美保子君） 5 ページの節は 23 です。水道使用料過払還付金
となっておりますが、説明をお願いいたします。

○水道課長（野坂友晴君） 議長、水道課長。

○議長（野口俊明君） 野坂水道課長。

○水道課長（野坂友晴君） お答えいたします。水道料金、お支払いいただいでお
りますけれども、現在、上水道もそういう具合に制度がございます。不慮の事故等

によりまして、給水使用料が極端に上がった場合には、過去の使用料を元に減免する制度がございます。現年度で対応できるものは、現年度で処理はさせていただいているところがございますけれども、これは特に今頃、3月ごろに発見されてですね、修理が4月になったというような場合にはどうしても過払い金のほうの還付ということになりますので、この項を設けておるところでございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第22号の質疑を終わります。

日程第5 議案第23号

○議長（野口俊明君） 日程第5、議案第23号 平成24年度大山町情報通信事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第23号の質疑を終わります。

日程第6 議案第24号

○議長（野口俊明君） 日程第6、議案第24号 平成24年度大山町地域休養施設特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 歳出の4ページにあります報償費の謝礼金ですが、昨日も出たと思うんですけども、そこに山香荘活用検討委員会謝礼金とありますけども、昨年度ですか、今年度ですか、大山北麓活性化検討委員会がありましたけども、それは解散したわけですけども、っていうことは、新たにまたこういう検討委員会を立ち上げてされるということだろうと思っておりますけども、そのへんの、今までの検討会との違いとか、まあ等ですね、ちょっと詳細を聞かせてください。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） お答えをいたします。ここで予算計上をお願いをしております山香荘活用検討委員会でございますが、議員ご指摘のとおり、昨年度設置をしておりました検討委員会とは全く別物ということになります。昨年の秋の議論の過程で、幾つかの整備方針と合わせまして、幾つか提起をさせていただいているものがございます。そのなかの重要な項目、大きな項目になりますけれども、事業成功へ向けた取り組みのなかに、住民参加による実務者プロジェクトチーム、

当時はそういう言い方をしておりましたけれども、を組織をして活用方策、運営方針など適正且つ具体的に検討するための実務者や住民などによるプロジェクトチームを設けてですね、いわゆる応援団と言うんでしょうか、施設を活用して地域の活性化に本当に役立てていくための住民参画組織を設けていくための経費でございます。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 24 号の質疑を終わります。

日程第 7 議案第 25 号

○議長（野口俊明君） 日程第 7、議案第 25 号 平成 24 年度大山町簡易水道事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 25 号の質疑を終わります。

日程第 8 議案第 26 号

○議長（野口俊明君） 日程第 8、議案第 26 号 平成 24 年度大山町国民健康保険特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。まず、歳入から質疑を行います。歳入全般について、質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、次、歳出に移ります。歳出全般について、質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 26 号の質疑を終わります。

日程第 9 議案第 27 号

○議長（野口俊明君） 日程第 9、議案第 27 号 平成 24 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

○議員（8 番 西尾寿博君） 議長、8 番。

○議長（野口俊明君） 8 番 西尾寿博君。

○議員（8 番 西尾寿博君） 昨年は、3 億 2,500 万円ざっと。実質が、落ち込みまして昨年で 3,000 万円ほど実質に収入が減になっており、それを受けて、本年度は控えめにといいますか、昨年より落としております。昨年の実績 1 割減になった理由はわかりますか。それによってですね、今年復活しても良かったのかなと思っ

たりもします。昨年落ち込んだ、まあ補正のほうで言えば良かったんでしょうけれど、そのへんを把握してますか。その説明をお願いします。

○保健課長（斎藤 淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤 淳君） 23年度の決算見込みとして当初予算に比べてかなり落ち込んだというご指摘かと思います。その理由はということではありますが、一つの要因としては、21年度の決算に基づいて、23年度の当初予算を組んだ関係がありまして、結果的には少しく膨らんでしまったのかなということが理由としてあります。

で、もう一つ大きな要因といたしましては、レセプト件数というんですけれども、外来患者の数、そのものは、3つの診療所合わせますと、ほぼ横ばいで推移をしておりますが、外来日数、いわゆる延べ患者数ですね、延べ患者数が実は落ち込んできております。結局その再診で来られるような患者さんが減ってきていると。23年度の1月末時点で22年度と比較しますと、約700人ほど減っているという状況であります。で、これはいわゆるその慢性の患者さんが増えてきていて、例えば風邪だとか、腹痛だとかそういったその急性の患者さんの数が減ってきているというのが大きな要因ではないかというふうに推測されます。まあこれはある意味いいことなんですけれども、患者数が減るといえるのはいいことなんですけれども、そういう面ではその診療収入に影響してきているというふうに考えております。

少子高齢化に伴う、まあ高齢の慢性的な患者さんが月1回程度通院をして、薬を処方してもらうというふうな形で診療所に通って来られる方がまあ増えてきているのが診療収入全体を減少させている理由ではないかなというふうに分析をしています。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） そのような分析なんですかねというふうにちょっと思います。健康保険の関係でいうとですね、年々増えておるわけですが、下手すると1割もいかんわけですけど、近くずつ毎年上がっていくというような関係だと思います。合わせてですよ。介護広域高齢者、あるいは国民健康保険のほうから考えるとですね、上がっておると思うんですよ。ということは、全体的にいうと患者さんは、減っておるわけではないと。医療費も上がっておると、いうふうに実際にそうなおるわけなんですけれども、そのなかで、診療所の関係が減ってきておるといえることは、単に減っているということではなくて、じゃあよそのほうに実は行っておるんじゃないかなというふうに思われてもしかたがないというような分析というのはどうですか。例えば診療所に来ないんだけど、よその病院には行っている、あるいはそちらのほうに今度はどんどん流れていくんじゃないかなと、というような

考え方として、これどんどん減っていくとですね、町の負担金も増えるわけですね、そこにやっぱりリンクしないとこういったことはできないということは、逆にいうともっとやっぱり努力しないけんじゃないかな。以前ありました、看板の付け方だっ、お医者さんおるのに、専門医がおるのに看板が付いていないというような同僚議員の話がありましたが、そのへんのですね、アピールが足らんじゃないかと。例えばあの時もそうですね、電話帳に載っていないとかね、いろんなことが指摘されたと思うんですが、そのあたりのね、実は努力が足りないから患者さんといってもお客ですよ、サービス業ですよ。そのあたりの努力としての反省点、ただ700人減りました。そうはいっても実は医療費全体では増えているんですよ。ということは、お客さんは、お客っていうか、患者さんはいないわけじゃない、逆にいうと増えておるんじゃないでしょうか。そのなかで診療所関係は減っておるとい、そのような関係はお持ちでないのか、説明してください。

○保健課長（斎藤 淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤 淳君） お答えいたします。少し具体的な数字を申し上げますと、22年度の1月末と、それから23年度の途中ですけども1月末のですね、レセプト件数の合計は、22年度の実績としては1万8,500件あります。それに対して、23年度の1月末の状況は、1万8,535件、要は前年対比100%ということではほぼ変わっていないと、これは患者数です。患者の絶対数は変わっていないということになります。で、それに対して、通院して来られる回数、外来日数といいますけども、これがですね、22年度の実績だと3万1,277件ありまして、23年の1月末の実績で3万558件であります。97.7%、差し引き約700件ほどですね、700日ほど患者数が減っているということでもあります。ですから、患者そのものは、3つの診療所では、基本的に変わっていないということが言えます。で、その収入が落ち込んできた理由としてはですね、その一つ考えられますのは、ジェネリック薬品をですね、使うように議会のほうでも指摘がございました。いろいろとジェネリックの考え方もありますので、ドクターによってはですね、なかなかそれを使われない新薬がいいというふうなことを言われる方もありますし、なかなか難しいところあるんですけども、大山診療所、名和診療所では1割程度が院外処方ジェネリックになっております。で、大山口は、近くに民間の薬局がございまして、3割程度、ジェネリックを使っております。要するに院外処方にするによって、薬代は、診療所に入ってきませんので、そういった面でも、まあ収入が落ち込んでいる部分があるのかなということが言えるのかと思います。

看板等のPRが不足しているということで、まあ以前指摘を受けましたけども、そういったことについてもですね、まあ整備をしたり電話帳にも大きく載せたりというふうなことである意味その民業圧迫にならない程度のPRはしておりますし、

してきておりますけれどもまあそういうふうな実態があつて収入が落ち込んでいくということが言えるかと思ひます。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 了解。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第27号の質疑を終わります。

日程第10 議案第28号

○議長（野口俊明君） 日程第10、議案第28号 平成24年度大山町後期高齢者医療特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第28号の質疑を終わります。

日程第11 議案第29号

○議長（野口俊明君） 日程第11、議案第29号 平成24年度大山町介護保険特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第29号の質疑を終わります。

日程第12 議案第30号

○議長（野口俊明君） 日程第12、議案第30号 平成24年度大山町農業集落排水事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第30号の質疑を終わります。

日程第13 議案第31号

○議長（野口俊明君） 日程第13、議案第31号 平成24年度大山町公共下水道事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第31号の質疑を終わります。

日程第14 議案第32号

○議長（野口俊明君） 日程第14、議案第32号 平成24年度大山町風力発電事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第32号の質疑を終わります。

日程第15 議案第33号

○議長（野口俊明君） 日程第15、議案第33号 平成24年度大山町温泉事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第33号の質疑を終わります。

日程第16 議案第34号

○議長（野口俊明君） 日程第16、議案第34号 平成24年度大山町宅地造成事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第34号の質疑を終わります。

日程第17 議案第35号

○議長（野口俊明君） 日程第17、議案第35号 平成24年度大山町索道事業特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第35号の質疑を終わります。

日程第18 議案第36号

○議長（野口俊明君） 日程第18、議案第36号 平成24年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について行います。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第36号の質疑を終わります。

日程第19 議案第37号

○議長（野口俊明君） 日程第19、議案第37号 平成24年度大山町水道事業会

計予算を議題にします。これから質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般について
行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで議案第 37 号の質疑を終わります。

日程第 20 特別委員会の設置及び付託

○議長（野口俊明君） お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第 19 号 平成 24 年度大山町一般会計予算から、議案第 37 号 平成 24 年度大山町水道事業会計予算までの 19 議案については、18 人の委員で構成する平成 24 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 19 号 平成 24 年度大山町一般会計予算から、議案第 37 号 平成 24 年度大山町水道事業会計予算までの 19 議案については、18 人の委員で構成する平成 24 年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました、平成 24 年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、全議員を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、平成 24 年度予算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定いたしました。

委員長・副委員長の互選のため平成 24 年度予算審査特別委員会を開いてください。ここで暫時休憩いたします。議員のみなさんは、議員控室に移動してください。

午前 11 時 48 分 休憩

午前 11 時 56 分 再開

日程第 21 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（野口俊明君） 再開いたします。平成 24 年度予算審査特別委員会の委員長・副委員長の互選結果の報告をいたします。

休憩中に開かれた平成 24 年度予算審査特別委員会において、委員長・副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に足立敏雄君、副委員長に野口昌作君がそれぞれ決定しましたのでご報告いたします。

○議長（野口俊明君） ここで議員の皆さんにお知らせします。先ほど近藤大介君

他 2 名からお手元に配布のとおり、発議案第 1 号 大山恵みの里構想調査特別委員会設置についての動議が提出されております。

議事日程に追加の必要がありますので、ただちに議運を開いていただきたいと思っております。

ここで休憩をいたします。再開は午後 1 時といたします。議運の皆さんは直ちに議運を開いてください。休憩いたします。再開は午後 1 時といたします。

午前 11 時 58 分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。先ほど近藤大介君他 2 名からお手元に配付のとおり、発議案第 1 号 大山恵みの里構想調査特別委員会設置についての動議が提出されております。

この動議は地方自治法第 112 条及び会議規則第 14 条の規定に基づく動議であり、また所定の賛成者もありますので、成立しております。

お諮りします。発議案第 1 号を日程に追加し、議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって発議案第 1 号を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

ここで、追加日程表配付のため、暫時休憩します。

午後 1 時 1 分 休憩

午後 1 時 2 分 再開

追加日程第 1

○議長（野口俊明君） 再開します。追加日程第 1、発議案第 1 号 大山恵みの里構想調査特別委員会の設置についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。提出者 7 番 近藤大介君。

○議員（7 番 近藤大介君） はい。ただいまご上程いただきました大山恵みの里構想調査特別委員会の設置につきましては、私はじめ、米本議員、西尾議員 3 名共同で提出させていただいております。代表して提案理由の説明をさせていただきます。

皆さんご承知のように大山恵みの里構想は、合併した新町のシンボル事業として位置づけられている極めて重要な施策であります。そしてこの構想を実現していくために財団法人大山恵みの里公社を設立いたしております。この公社の事業を取り仕切っておられます現在の専務理事さんが、皆さんご承知のようにこのたび、急遽辞任されることになったと聞いております。4 月以降、公社の事業がどのように

なるのか、非常に不透明になってきております。公社の事業については、特に農産加工施設の運営に関して、町民の関心も非常に高く、経営状況や今後の運営方針が大変心配されるどころであり、また公社の関連事業のみならず、平成18年10月に策定された大山恵みの里づくり計画は、平成21年度末で計画期間を終了した後、十分な検証もなされないまま、今日まで来てしております。

大山恵みの里構想のあり様は、今後の大山町の活性化を大きく左右するものであることから、この際公社関連事業を含め、全ての大山恵みの里構想にかかる事業を検証し、現状の課題を洗い出し、施策の発展的な推進に資するため、議員全員による特別委員会の設置を提案するものでございます。

議員の皆さまのご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（野口俊明君） これから発議案第1号 大山恵みの里構想調査特別委員会の設置について質疑を行います。質疑ありませんか。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口俊明君） 17番 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 私は、設置しなくてもいいという考えです。その一つは、特別委員会が設置されておりまして、経済建設常任委員会もあります。予算書にも計上されております。全員で審議をし、全員でまとめをするという流れになっております。

そこでこのような資料もいただいております。皆さんお持ちですね。このような資料、これをですね、この資料もいただいているんですよ。大山恵みの里構想の実現のために、財団法人大山恵みの里公社の自立を目指してということで、変更案としてですね、組織は、一般財団法人に移行すると。近い将来株式会社化を志向すると。この組織委員会には、西尾さんが、議会代表で入ったのと違いますでしょうか。

それから人的体制でございませうけど、原則プロパー職員、町職員を派遣、連携強化を図る、経営支援、大山恵みの里づくり計画の具現化に資する事業に対して、補助金を出す、この補助金云々と言っていますけれど、補助金には、特別交付税が70ぐらい入って返ってくるというふうに聞いておりますよ。登録生産者との対話促進、連携強化支援、財源はまあ合併振興基金を活用する、さっきおくりました、主幹課は観光商工課で6次産業推進室を作らせるといっております。理事長は町長であります。副理事長は議長であります。議長や町長を誹謗するというですね、私は高邁な態度に見えてなりませんよ。町長も一生懸命頑張っています。副町長も頑張っています。担当課長も頑張っている、議長も頑張っているし、我々議員も頑張っておると違うのですか。この私は、予算調査特別委員会です、十分事足りると思いますよ。大山恵みの里構想のどこが特に、まあ、いろいろ恵みの里公社専務理事云々、それから専務理事のことが出ましたけれども、もうすぐ退職されるんですよ。来なさいといったって出てこないと思いますよ。そういうものを理事長や

副理事長は許すとは思いませんよ。

それよりか、いつか行ないましたように、理事の皆さんと全員協議会、議員の全員協議会やりましたでしょ。そのようなことの中でですね、実現を目指すのが大事じゃないでしょうか。理事さんは赤字が出たら負担するという立場もあるんじゃないですか。我々は公社が赤字を出したら負担するんですか。そのようなことから総合的に考えて、基本構想も徹底しておりますし、恵みの構想も徹底しておるわけですから、それに向かって忠実な姿勢で歩むというのが議会の姿勢であろうと思います。作るべきでないという考えです。答弁をお願いします。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） ご質問のご主旨がですね、はなはだ理解しがたかったんですけども、特別委員会設置の必要性は何かということのご質問なのでしょうか。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） その通りであります。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 西山副議長におかれては、大山恵みの里構想にかかる事業、全てにおいて、順調に進捗しておるというご認識であられるのだろうか、今のご発言を聞きながら思ったしだいなんですけれども、私が住民の皆さんなりからたくさん聞いておるところでは、必ずしもそのようにはいってないのではないかと。道の駅もそれなりにお客さん来ていただいておりますけれども、あれで100点満点の運営が出来ているとは決して言い難いと思っておりますし、ましてや農産加工施設の運営状況、経営状況に関しては、赤字も出ておるところでございまして、本当に「今のままの経営・運営を続けておっていいの？」っていう住民の方の声を多数聞いておりますし、議員間でもそういう議論をよくしておるところでございまして、まあそういったところばかりではなくですね、それ以外にもですね、大山恵みの里づくり計画に関する事業としては、それ以外にもたくさんあります。大山寺のほうでやっておるまちなみ環境整備事業、それから体験型観光の推進であるとか、スポーツ観光の推進だとか、一次産業に関しては農業・水産業のブランド化といったようなこと、それから空き地、空き家バンクの事業というのもこれも全て大山恵みの里に関する事業でございまして、そういったものを全てを網羅しながら、計画を作ってから今5年間経っております。全て100点満点になっているとは私は思いません。この際、5年間経ったというのをいい機会にしてですね、1回総点検して、足りないところはどうしたらいいか皆さんで考えればいいと思いますし、頑張っ

おるところはより成果が上がるようにまた新しい知恵を見出していくという、そういう機会になるような特別委員会を是非設けるべきではないかということで提案しているしだいでございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 100点満点だとは思っていません。行政の運営が何が100点満点なのか。例えば借金をしてでも住民の安定を担保するという行いもありますよ。議員の仲間では、大山恵みの里構想が出来たけれども、公社はできたけれども、たった2年や3年で結論を出すのはいけないじゃないかと、少なくとも、5年ぐらいはね、我慢してみようじゃないかと、切磋琢磨しようじゃないかと、いってます。それからその都度都度の議会の議案では質問もしてるし、一般質問もしておりますし、決算も通しておるわけでありまして。私は温かい目でみながら、育てるのが議会の役割ではないかと思っておりますので、特別委員会で議論せずに、もっと協議会とか、応分な形での議論のほうが相応しいと思っておりますし、お願いいたします。

○議員（15番 椎木 学君） 議長、15番。

○議長（野口俊明君） 15番 椎木 学君。あっ、待ってください。質疑の時間ですから。

○議員（15番 椎木 学君） この大山恵みの里構想と言いますのは・・・。

（「今の質疑に対して答弁」と呼ぶ者あり）

○議長（野口俊明君） いや、だけ待ってくださいって。近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） はい。

○議長（野口俊明君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） どのポイントに対してお答えしていいのかちょっと悩みますけれども、その5年も経っていないというようなことをおっしゃいましたけれども、大山恵みの里づくりの計画を作って、まさに5年間経過しておるわけでございます。副議長おっしゃるように、ちょうどいい、点検する時期ではないかなと、是非皆さんで定期点検をしたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（15番 椎木 学君） 議長、15番。

○議長（野口俊明君） 15番 椎木 学君。

○議員（15番 椎木 学君） この恵みの里構想は新町のシンボル事業、構想でありまして、6年経っている、まあ合併してから7年前後、近くですけども、議会としては、今まで合議体としての議会として承認をしてきたわけでありまして。その承認のもとに執行部は、案を推進してきたという現時点の現状があります。ですから、議会は承認した責任上、議会の代表として議長をまあ核となる公社に派遣を出

精理事として出席を求めているわけでございます。ですから、合議体としての議会を承認し、それに基づいて執行部は施策しているということでありまして、現時点では18人全員が、この運営に対しては、責任があると私は考えております。

そういう意味で行政を補完するという意味でいろいろな検討をするというのなら、オッケーでありますけれども、この構想を大事に、より瑕疵のないように行政と協力しながら行なうというのであれば、よろしいんですが、ただ現象、一次的な現象を捉えながら足を引っ張るということは、議会としてはそれは慎むべきではないかというふうに私は考えておりますけれども、まあ近藤議員、言葉誤解のないように、スムーズに答弁していらっしゃるけれども、検討して私は補完的な立場で議会が前向きに協力するということであるならば、いいとは思いますが、いかがでしょうか。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） ここに18人の議員がおるわけございまして、考え方は皆さんそれぞれだろうと思います。当然考え方は違ってはいいですね、間違いがないのは、大山町にとって何が一番、大山町にとって一番いいのはどういうことかと、何が一番大山町にとってためになるのかということ、日々活動しておられることは間違いなことだと思っております。で、そのなかです、今回の特別委員会の設置するにあたって、それが恵みの里の公社の事業の足を引っ張るとか、協力をするとか、私はそういう考え方で臨む必要がないのではないのかなというふうに思っております。先ほど来、説明しておるように、公社の事業も含めて恵みの里の構想の計画から5年も経っております。公社の事業についても全部が全部順調というわけではないと思います。これからの将来の大山町の活性化を見据えた時にですね、どのようにこの恵みの里の全体の事業、公社の事業を取りくんでいくのか、進めていくのがよりよいのか、我々18人の議員でちょうどいい機会だと思っておりますので、議論すべきではないかということでの提案でございますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

○議員（15番 椎木 学君） 議長、15番。

○議長（野口俊明君） 15番 椎木 学君。

○議員（15番 椎木 学君） 今まで議会の承認の下に事業が行なわれてきたわけでございますけれども、この方向転換ということがもしあるとするならば、注意しなくてはいけないのは、今日までは、今までは議会の承認の下にきた、ということは、財政が伴っているということでございまして、そこらへんの認識を持ちながら、私が言いたいのは、18人の責任が今までの運営については、事業については、18人の議員が責任があるというふうに申し上げておりますけれども、この財政が伴っている責任ということでございまして、そこらへんは十分に考慮すべきで

はないか。あの、協力とか協力しないとかそういう問題ではないということではございませんけれども、財政を伴う事業であり、この構想が大山町のためになるように今まで以上に行政と議会が補完し合う形で、よりよい形になるならば、いいという見解がございますけれども、近藤さんいかがでしょうか。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） えーとまあ若干答えにくいところあるんですけども、椎木議員におかれては是非ともそのこれまでの公社の事業に関して、ご理解をいただいた上で、協力していく方向で是非特別委員会の運営にご協力いただけたらいいのかなというふうに思っておりますし、で、その方向転換ということでおっしゃったですけども、その我々は町の予算に関しては、確かに採決したという責任を負ってはおりますけれども、恵みの里の公社の事業そのものに関しては、責任が全くないわけではございませんけれども、理事という立場で関わっておるわけではございませんし、公社の予算全てに関して責任を持っているという認識もいたしておりませんので、そのへんは分けて考える必要はあるだろうと。で、18人で作る特別委員会の議論のなかで、公社の今の取り組みを再確認し、この路線でもっと頑張ろうという結論があるかもしれませんが、何がしか、ちょっとこれは路線変更が必要かなという議論が皆さんのなかで出てくれば、それは方向転換をすることもそれは議員のその役割として在り得るだろうと。それは議論してみなければ分からない話だと私は思っております。

○議長（野口俊明君） 他に質疑は。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 先ほど椎木議員がおっしゃいましたように、合議体で大山恵みの里構想というのは、議会が了解をしているところでございます。それでですね、この大山恵みの里構想の特別委員会をもたれるということですね、私一つ疑問に思いますのは、結局、事の発端は公社が元だったと思うんです。恵みの里公社の専務理事が辞表を出されたということにつきましてからの問題で、こういう事態に発展してきたんじゃないかと私は思っております。

それでですね、今まで議会は、この公社のことにしましては、まあ予算のことに関しては、口出しは出せませんが、他のことに関しては、絶対に口出しはできないという、で副理事長であります議長から言っていただくんだということで進んでおります。そこのところの公社に対してのみんなの思いが、このたびのことに出てきて恵みの里構想まで行きついたらんじゃないかという思いがしてなりません。

そこで近藤議員にお尋ねいたしますが、構想にまで持ってこられたということは、

先ほどもご説明いただいたんですが、私、納得がいかないんですけれど、その公社のことと、構想と分けて考えることはできなかったんでしょうか。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 岩井議員ご指摘のようにですね、まあそもそも特別委員会その設置、特別委員会の設置が必要でないかという理論がまあ仲間内の議論で出てきた背景には提案理由のなかでも申し上げましたように、専務理事、実質的にその公社の事業をこれまで取り仕切ってきておられた専務理事が3月末で辞任されるということが一つのきっかけになってきておるのは間違いないところでございますが、質疑のなかでも説明させていただきましたように、恵みの里の計画自体が計画を作ってからちょうど5年になります。公社の事業のみに関わらずですね、この際、その全体、恵みの里構想全体を捉えなおすなかで、公社のあり方も考えるべきではないかということで、恵みの里構想の特別委員会ということで提案させていただいています。これが公社の問題だけで捉えた特別委員会にしますと、議論は公社のことだけに集中しますので、全体を捉えながら議論するのはなかなか難しいのではないかと私は思いましたので、私たちは思いましたので、やはり全体で広く見ながら必要に応じて、公社のことに皆さんがもっと追及すべきだとか、検討すべきだということであれば集中的な議論もそのなかでやればよろしいのではないかなというふうに思っております。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） この問題につきましては、議運でもはかってまいりましたが、全員協議会ででもできるんじゃないかということだったんですよね。でも、特別委員会を設置したいという方々がいらっしやいましたので、こういう事態に今なっているんですけれども、そこのところですね、私考えますのに、この結局、構想にまで私たち議会がです、了解して進めてきたものに対して、今ここでまたそれは近藤議員は今、本当にきちんとしたことをおっしゃいましたですけど、裏を返せばと言ったらへんになりますけど、そういうことも在りはしないかという懸念をいたしております。いや、それは私の思いですので、申し訳ありませんが。で、そういうその特別委員会をもって構想をとすることは、近藤議員も言われました、5年になったからもう一辺見直すんだというようなみんな話合ってみたらということなんですけれども、そこまで本当に必要で在りましようかと思っております。再度、もう一度お願いします。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 大山恵みの、財団法人大山恵みの里公社、公社です

ね、今ね、全く話題になっております道の駅も管理しております、それから農産加工施設も管理運営しておりますその公社、恵みの里公社は何故できたのかと、どういう役割を持って設立したのかといえはまさしく大山恵みの里構想に基づく大山恵みの里計画を推進していく重要な実施機関として設立がなされたものでございます。それ皆さんご承知のことだと思います。

その大山恵みの里の公社のあれこれを議論するにあたっては、やはりその設立の経緯である全体の大山恵みの里構想を捉え直すなかでしか、やはり私が議論できないのではないのかなというふうに考えている次第です。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（野口俊明君） 1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 近藤議員にお尋ねいたします。今回特別委員会を設置されるということで、先ほど岩井議員のほうからもちよっと質問があったことがありましたが、答弁になかったので、今一度確認をしたいと思いますが、何故この問題を議論するのか、もうほとんどの議員さんが、そりゃあ議員間討議どんどんやったほうがいいぞと、恵みの里公社に関してなのかまあ恵みの里構想に関してなのかは別として、まあ全議員がより議論を深めましょうというの、もうこれは共通認識であると思うんですが、その手法として特別委員会を作るのか、全員協議会で話をするのか、そこの手法の違いだというふうに聞いておりましたが、何故全員協議会じゃなく、特別委員会を設置するにいたったのか。まあ予想しますと、全員協議会は、議員必携等にもありますとおり、意見調整の場、話合いの場、議会の運営をスムーズにやっていくための事前協議であったり、そういった場であるというふうに解釈してあるわけですが、特別委員会となりますと審査、あるいは深い調査、深く調査ができました。そしてその調査を基に、議員で討議をして、で、最終的にその多数決になるのか、全会一致になるのか別としましても、議会の意志としてどういう方向にもっていったらいいのか、まあ意見書という形で出てくるのか、どういう形で出てくるかは別として、議会の意志が一つに定まるというような点が特別委員会を作るといふところのメリットじゃないかというふうに私は考えていますが、近藤議員はどういうふうに考えておられますか、もうその通りだということであればその通りでいいです。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） おっしゃる通りでございます。まあ、ご指摘の通りであることは間違いございませんが、多少もう少し補足させていただけば、全協でやるにしても、特別委員会で行なうにしてもどちらも原則的に公開であることは、間違いございませんが、特別委員会を設置する場合、まず設置をしましょうという

ことで、こうやって議場でこういう審議をケーブルテレビを通じて住民の皆さまに見ていただけます。で、それから、最終的に議長に対して結論を報告する際にも、特別委員会でこれこれこういうまとめをしましたということ、本会議でまた議長に対してご報告をすると、その際にも住民の皆さまに見ていただく機会ができます。大山町にとって非常に大きな問題であり、関心も大きいところですから、少しでも住民の皆さまの耳目に触れる方法で議論したら、すべきであろうということでの提案でございます。よろしくお願ひします。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わり……。討論ですから賛成も反対も両方あります。

（「反対討論します」と呼ぶ者あり）

○議長（野口俊明君） まず反対討論を許します。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長、17番。

○議長（野口俊明君） 17番 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 反対討論します。あのね、特別委員会作らなくても、予算調査特別委員会が・・・聞こえませんか。予算調査特別委員会で十分に結論が出るとおもう。町長は管理職を投入してでも、町民の期待に応えようとしております。町民の多くの方々も、利益も受けているとおもう。そこで働いている人もいるとおもう。従いまして、協議会という公式な場所もありますので、そこで十分しながら大山恵みの里構想の進捗をはかるのがベターであるとおもう。特別委員会の設置には反対します。

○議長（野口俊明君） 次に賛成討論を許します。ありますか。

○議員（12番 足立敏雄君） 議長、12番。

○議長（野口俊明君） 12番 足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄君） それでは賛成討論を述べさせていただきます。この恵みの里構想この調査特別委員会ということで、わざわざ3人の議員さんが、構想というところから名前を付けておられます。これ察しますと、恵みの里構想につきましては、本当に合併前からいろんな形で相談をし、どういう形で実際にやろうかと、本当に長い間討議をし、議会も執行部もこの形でいこうということではじめた大変大きな意義のある構想でございます。

で、その構想のなかで多くの物事をですね、具現化していくために2つの大きな柱を作っております。観光面のほうの大山観光局の運営、それからこの恵みの里公

社の運営ということで、で、この大山恵みの里公社は、言い換えればこの恵みの里構想を具現化するために作った公社といってもいいんじゃないかというふうに思います。で、この公社を本当にそういう形で恵みの里構想に適した運営ができていくかどうかというのは、議会が見守っていく必要があるというふうに思います。今、私が言ってるのは、恵みの里公社のなかの細かいことをどうこうという話ではなしに、恵みの里公社自体が目指していく方向性とか考え方とか、そういう実際に具現化していく組織が、本当に最初に作った恵みの里構想の理念にのっかって運営されているのか、そういうことはやはり議会がしっかりチェックしていかないとどういう形になっていくか分かりませんので、やはりこれはチェックする必要があるんだろうなと。そして、今現在、この時期に何故かということが少し議題にもなっておりますけれども、恵みの里公社の専務理事さん、都合2人やっていただきまして、2人目がこの春で退任されるということでございます。こういう時期にですね、少し執行部のほうの様子を聞いておきますと、体制も考え方も少し変えてですね、今までの専務理事さんの考え方、それからやり方、そのへんを少し変えて今回の予算も組んでというふうに聞いております。そうすると、ここでやはりもう一度本当にその原点の恵みの里構想の具現化するために、あったやり方になっているのか、あった予算編成になっているのか、そういうことはやっぱりきちんと議会がチェックしなければいけないんじゃないかというふうに思います。

今、1番いい機会だと思いますし、こういう時に、次の専務理事さん誰になるかわからないわけですがけれども、そういう専務理事を選ぶにしても、やはりもう一度原点に戻って、この構想に添った考え方でやっていただけるような専務理事を選んでもらわなきゃいけないわけですので、1番いい機会じゃないかと思いますので、ここで1回そういう委員会を作ってですね、議会のなかで議員全員が情報を共有、同じ情報を共有し、同じ考え方の下にいろんな協議をしていくのが非常に有意義なことじゃないかというふうに思います。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に討論ありませんか。

[「終了」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 討論なしと認めこれで討論終わります。

[「議長、1番。これ反対討論っていうふうにおっしゃられませんでしたけど。」「終了、終了」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 他に討論ないかと聞いたわけでありまして。

[「終了」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） もう、一応終了しました。私の発言先ほど聞いていただいたとおり終了いたします。討論なしと認め、これで討論終わります。これから発議案第1号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願いま

す。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） もう一度お願いします。確認のために。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） はい、いいです。起立多数です。したがって発議案第 1 号を原案のとおり可決されました。

(鹿島功議員退席 午後 1 時 39 分)

追加日程第 1 大山恵みの里構想調査特別委員会委員長・副委員長の互選について

○議長（野口俊明君） ただいま設置されました委員 18 人によります大山恵みの里構想調査特別委員会の委員長、副委員長を互選するため、議事日程表第 1 号の追加 2 を日程に追加し、議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、大山恵みの里構想調査特別委員会の委員長、副委員長の互選についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

ここで追加議事日程配布のため、暫時休憩いたします。

午後 1 時 40 分 休憩

午後 1 時 41 分 再開

○議長（野口俊明君） 再開します。ただいま設置された委員 18 人によります大山恵みの里構想調査特別委員会の委員長、副委員長を互選するため、特別委員会を開いてください。ここで暫時休憩します。委員の皆さんは、議員控室に移動してください。

午後 1 時 42 分 休憩

午後 1 時 58 分 再開

追加日程第 2、大山恵みの里構想調査特別委員会委員長・副委員長の互選結果について

○議長（野口俊明君） 再開します。大山恵みの里構想調査特別委員会委員長・副委員長の互選結果についてその報告します。

休憩中に開催されました大山恵みの里構想調査特別委員会において、委員長・副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に鹿島 功君、副委員長に吉原美智恵君が、それぞれ互選されたので、ご報告いたします。

散会報告

○議長（野口俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次会は14日に会議を開き、一般質問を行いますので、定刻までに集合してください。本日は、これで散会いたします。

午後 1 時 59 分散会